

大学等名	大阪教育大学
プログラム名	大阪教育大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム

リテラシーレベルのプログラムを構成する授業科目について

① 教育プログラムの修了要件

学部・学科によって、修了要件は相違しない

② 対象となる学部・学科名称

③ 修了要件

○必修科目「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(各1単位)の3科目3単位を修得すること。
○選択必修科目「ICT活用の理論と方法」、「教育データの活用Ⅰ」、「教育データの活用Ⅱ」(各1単位)のうち2科目2単位を選択し修得すること。

必要最低科目数・単位数

5

科目

5

単位

履修必須の有無

令和10年度以降に履修必須とする計画、又は未定

④ 現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く寄与しているものであり、それが自らの生活と密接に結びついている」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	1-1	1-6	授業科目	単位数	必須	1-1	1-6
情報活用基礎Ⅲ	1	○		○					
ICT活用の理論と方法	1		○	○					
教育データの活用Ⅰ	1		○						
教育データの活用Ⅱ	1		○						

⑤ 「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得るもの」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	1-2	1-3	授業科目	単位数	必須	1-2	1-3
情報活用基礎Ⅲ	1	○	○	○					
ICT活用の理論と方法	1		○	○					
教育データの活用Ⅰ	1		○						
教育データの活用Ⅱ	1		○	○					

⑥ 「様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、様々な適用領域(流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するもの」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	1-4	1-5	授業科目	単位数	必須	1-4	1-5
ICT活用の理論と方法	1		○	○					
教育データの活用Ⅰ	1		○	○					
教育データの活用Ⅱ	1		○	○					

⑦ 「活用に当たっての様々な留意事項(ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮し、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解をする」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	3-1	3-2	授業科目	単位数	必須	3-1	3-2
情報活用基礎Ⅰ	1	○		○					
情報活用基礎Ⅱ	1	○		○					
情報活用基礎Ⅲ	1	○	○						
ICT活用の理論と方法	1		○						
教育データの活用Ⅰ	1		○	○					
教育データの活用Ⅱ	1		○	○					

⑧「実データ・実課題(学術データ等を含む)を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関するもの」の内容を含む授業科目

授業科目	単位数	必須	2-1	2-2	2-3	授業科目	単位数	必須	2-1	2-2	2-3
情報活用基礎Ⅲ	1	○		○							
教育データの活用Ⅰ	1		○	○	○						
教育データの活用Ⅱ	1		○	○	○						

⑨ 選択「4. オプション」の内容を含む授業科目

授業科目	選択項目	授業科目	選択項目
情報活用基礎Ⅲ	4-3データ構造とプログラミング基礎		

⑩ プログラムを構成する授業の内容

授業に含まれている内容・要素		講義内容
(1)現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く寄与しているものであり、それが自らの生活と密接に結びついている	1-1	・ビッグデータ、IoT、AI、生成AI、ロボット「ICT活用の理論と方法」(第2回) ・データ量の増加、計算機の処理性能の向上、AIの非連続的進化「ICT活用の理論と方法」(第4回) ・第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会「ICT活用の理論と方法」(第1回) ・複数技術を組み合わせたAIサービス「ICT活用の理論と方法」(第4回) ・人間の知的活動とAIの関係性「教育データの活用Ⅱ」(第8回) ・データを起点としたものの見方、人間の知的活動を起点としたものの見方「教育データの活用Ⅰ」(第1回)
	1-6	・データ活用とAIの仕組み、社会におけるAIの活用「情報活用基礎Ⅲ」(第1回) ・AI最新技術の活用例「ICT活用の理論と方法」(第2回) ・AI等を活用した新しいビジネスモデル「ICT活用の理論と方法」(第4回)
(2)「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得るもの	1-2	・データ分析の基本・データの可視化「情報活用基礎Ⅲ」(第3回) ・調査データ、実験データ、人の行動ログデータ、機械の稼働ログデータなど「教育データの活用Ⅰ」(第1回) ・1次データ、2次データ、データのメタ化「教育データの活用Ⅱ」(第7回) ・構造化データ、非構造化データ(文章、画像/動画、音声/音楽など)「ICT活用の理論と方法」(第2回) ・データ作成(ビッグデータとアノテーション)「教育データの活用Ⅰ」(第7回) ・データのオープン化(オープンデータ)「ICT活用の理論と方法」(第7回)
	1-3	・表計算によるデータ分析「情報活用基礎Ⅲ」(第4回) ・プログラミングによるデータ処理「情報活用基礎Ⅲ」(第6回) ・AI・データ活用を生かした仕組みの提案「情報活用基礎Ⅲ」(第7・8回) ・データ・AI活用領域の広がり(生産、消費、文化活動など)「ICT活用の理論と方法」(第4回) ・仮説検証、知識発見、原因究明、計画策定、判断支援、活動代替、新規生成など「教育データの活用Ⅱ」(第2～6回) ・対話、コンテンツ生成、翻訳・要約・執筆支援、コーディング支援など生成AIの応用「ICT活用の理論と方法」(第4回)
(3)様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、様々な適用領域(流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するもの	1-4	・データ解析:予測、グルーピング、パターン発見、最適化、モデル化とシミュレーション「教育データの活用Ⅱ」(第2～6回) ・データ可視化:複合グラフ、2軸グラフ、多次元の可視化、関係性の可視化「教育データの活用Ⅰ」(第7回) ・非構造化データ処理:言語処理、画像/動画処理、音声/音楽処理など「ICT活用の理論と方法」(第2回) ・特化型AIと汎用AI、今のAIで出来ることと出来ないこと、AIとビッグデータ「ICT活用の理論と方法」(第4回) ・認識技術、ルールベース、自動化技術「ICT活用の理論と方法」(第3回) ・マルチモーダル(言語、画像、音声など)、生成AIの活用(プロンプトエンジニアリング)「ICT活用の理論と方法」(第4回)
	1-5	・課題抽出と定式化「教育データの活用Ⅰ」(第1回) ・データの取得・管理・加工「教育データの活用Ⅰ」(第8回) ・探索的データ解析「教育データの活用Ⅱ」(第2～4回) ・データ解析と推論「教育データの活用Ⅱ」(第5～6回) ・結果の共有・伝達「教育データの活用Ⅱ」(第7回) ・課題解決に向けた提案「教育データの活用Ⅱ」(第7回) ・教育、芸術、流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等におけるデータ・AI利活用事例「ICT活用の理論と方法」(第3回・第7回)

(4) 活用に当たっての様々な留意事項 (ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮し、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解をする	3-1	・AI・データの利活用責任「情報活用基礎Ⅲ」(第2回) ・倫理的・法的・社会的課題(ELSI: Ethical, Legal and Social Issues)「ICT活用の理論と方法」(第7回)「教育データの活用Ⅰ」(第8回) ・個人情報保護、EU一般データ保護規則(GDPR)、忘れられる権利、オプトアウト「教育データの活用Ⅱ」(第8回) ・データ倫理: データのねつ造、改ざん、盗用、プライバシー保護「教育データの活用Ⅰ」(第8回) ・AI社会原則(公平性、説明責任、透明性、人間中心の判断)「ICT活用の理論と方法」(第7回) ・データバイアス、アルゴリズムバイアス「教育データの活用Ⅱ」(第8回) ・AIサービスの責任論「ICT活用の理論と方法」(第4回) ・データガバナンス「教育データの活用Ⅰ」(第8回) ・データ・AI活用における負の事例紹介「ICT活用の理論と方法」(第2回) ・生成AIの留意事項(ハルシネーションによる誤情報の生成、偽情報や有害コンテンツの生成・氾濫 など)「ICT活用の理論と方法」(第4回)
	3-2	・情報セキュリティ対策「情報活用基礎Ⅰ」(第7回) ・情報セキュリティの3要素(機密性、完全性、可用性)「情報活用基礎Ⅱ」(第1回・第2回)、「教育データの活用Ⅰ」(第8回) ・匿名加工情報、暗号化と復号、ユーザ認証と、パスワード、アクセス制御、悪意ある情報搾取「教育データの活用Ⅱ」(第8回)
(5) 実データ・実課題(学術データ等を含む)を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関するもの	2-1	・データの種類(量的変数、質的変数)「教育データの活用Ⅰ」(第1回) ・データの分布(ヒストグラム)と代表値(平均値、中央値、最頻値)「教育データの活用Ⅰ」(第2回) ・代表値の性質の違い(実社会では平均値＝最頻値でないことが多い)「教育データの活用Ⅰ」(第2回) ・データのばらつき(分散、標準偏差、偏差値)、外れ値「教育データの活用Ⅰ」(第3回・第4回) ・相関と因果(相関係数、擬似相関、交絡)「教育データの活用Ⅰ」(第6回) ・観測データに含まれる誤差の扱い「教育データの活用Ⅱ」(第2回) ・打ち切りや欠測を含むデータ、層別の必要なデータ「教育データの活用Ⅱ」(第6回) ・母集団と標本抽出(国勢調査、アンケート調査、全数調査、単純無作為抽出、層別抽出、多段抽出)「教育データの活用Ⅰ」(第1回) ・クロス集計表、分割表、相関係数行列、散布図行列「教育データの活用Ⅱ」(第6回) ・統計情報の正しい理解(誇張表現に惑わされない)「教育データの活用Ⅰ」(第7回)
	2-2	・AI・データ活用を活かした仕組みの提案「情報活用基礎Ⅲ」(第7・8回) ・データ表現(棒グラフ、折線グラフ、散布図、ヒートマップ、箱ひげ図)「教育データの活用Ⅰ」(第7回) ・データの比較(条件をそろえた比較、処理の前後での比較、A/Bテスト)「教育データの活用Ⅱ」(第3回・第5回) ・不適切なグラフ表現(チャートジャンク、不必要な視覚的要素)「教育データの活用Ⅰ」(第7回) ・優れた可視化事例の紹介(可視化することによって新たな気づきがあった事例など)「教育データの活用Ⅱ」(第7回) ・相手に的確かつ正確に情報を伝える技術や考え方(スライド作成、プレゼンテーションなど)「教育データの活用Ⅱ」(第7回)
	2-3	・データの取得(機械判読可能なデータの作成・表記方法)「教育データの活用Ⅰ」(第1回) ・データの集計(和、平均)「教育データの活用Ⅰ」(第2回) ・データの並び替え、ランキング「教育データの活用Ⅰ」(第5回) ・データ解析ツール(スプレッドシート、BIツール)「教育データの活用Ⅱ」(第7回) ・表形式のデータ(csv)「教育データの活用Ⅰ」(第1回)

⑪ プログラムの学修成果(学生等が身に付けられる能力等)

数理・データサイエンス・AIの基礎的知識を習得し、ICT活用の意義を理解するとともに、学校教育の視点でその知識を適切に活用できるICT活用指導力の基礎を身に付ける。

リテラシーレベルのプログラムの履修者数等の実績について

- ①プログラム開設年度

令和6

年度(和暦)
- ②大学等全体の男女別学生数

男性

393

人

女性

529

人

(合計

922

人)
- (令和6年5月1日時点)
- ③履修者・修了者の実績

学部・学科名称	学生数	入学 定員	収容 定員	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		履修者数 合計	履修率
				履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数		
学校教育教員養成課程(小 学校教育(夜間)5年専攻を 除く)	499	480	1,920	498	0											498	26%
学校教育教員養成課程小学 校教育(夜間)5年専攻	41	40	200	40	0											40	20%
学校教育教員養成課程小学 校教育(夜間)5年専攻 3年 次編入学	0	25	75	0	0											0	0%
養護教諭養成課程	30	30	120	30	0											30	25%
教育協働学科	352	350	1,400	352	0											352	25%
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
																0	#DIV/0!
合 計	922	925	3,715	920	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	920	25%

大学等名 大阪教育大学

教育の質・履修者数を向上させるための体制・計画について

① 全学の教員数 (常勤) 227 人 (非常勤) 217 人

② プログラムの授業を教えている教員数 11 人

③ プログラムの運営責任者
(責任者名) 鈴木 剛 (役職名) 理事・副学長(教育・研究担当)

④ プログラムを改善・進化させるための体制(委員会・組織等)
大阪教育大学基幹教育推進機構
(責任者名) 鈴木 剛 (役職名) 機構長(理事・副学長)

⑤ プログラムを改善・進化させるための体制を定める規則名称
大阪教育大学基幹教育推進機構設置規程及び大阪教育大学基幹教育推進機構会議設置要項

⑥ 体制の目的
学部学生と教職大学院生の教育に関して重点基盤となる共通教育科目及び教職課程の教育実践に関する事項を基幹教育として全学的観点から強化整備し、実施を推進することを目的とし、以下に掲げる業務を行う。
(1) 基幹教育の基本方針の策定に関すること。
(2) 基幹教育の実施の推進に関すること。
(3) 基幹教育の評価の実施に関すること。
(4) その他基幹教育に関する重要事項

以上の業務を円滑に行うため、機構に基幹教育推進機構会議を置く。

プログラムを構成する科目は共通教育科目のみで構成し、基幹教育推進機構会議が実施の推進や自己点検・評価を担うものとする。

⑦ 具体的な構成員

役職・所属等		氏名
機構長(理事・副学長)		鈴木 剛
副機構長(教員養成課程長)	教授	土山 和久
副機構長(教育協働学科長)	教授	町頭 義朗
総合教育系主任	教授	瀬戸口 昌也
多文化教育系主任	教授	赤木 登代
健康安全教育系主任	教授	鈴木 真由子
理数情報教育系主任	教授	吉本 直弘
表現活動教育系主任	特任教授	吉田 雅行
理事・副学長(附属学校担当)		藤井 睦子

⑧ 履修者数・履修率の向上に向けた計画 ※様式1の「履修必須の有無」で「計画がある」としている場合は詳細について記載すること

令和6年度実績	25%	令和7年度予定	48%	令和8年度予定	73%
令和9年度予定	98%	令和10年度予定	100%	収容定員(名)	3,715
具体的な計画					
プログラムは令和6年度から開設し、必修科目「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は卒業要件上の全学必修科目のため、学年進行により完成年度である令和10年度には、履修率が100%となる予定である。					

⑨ 学部・学科に関係なく希望する学生全員が受講可能となるような必要な体制・取組等

必修科目「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は卒業要件上の全学必修科目であり、実施主体である基幹教育推進機構の下に設置される教養教育専門部会情報活用科目作業部会の教員が授業を担当し、授業内容は全学共通として実施している。

選択必修科目「ICT活用の理論と方法」、「教育データの活用Ⅰ」、「教育データの活用Ⅱ」は、学生の所属する課程・専攻・コースまたは学科により教育課程上の科目の位置づけが異なるが、所属する課程等で開講されていない科目も相互履修の制度により履修が可能であり、卒業要件の単位とすることができる。全学で希望する学生全員が受講可能な体制が整っている。

⑩ できる限り多くの学生が履修できるような具体的な周知方法・取組

必修科目「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は卒業要件上の全学必修科目であるため、必ず履修するよう履修指導を行っている。また、大学ウェブページにて本プログラムの情報を掲載する他、新入生ガイダンスで本プログラムの概要等を説明し、今後は修得時のデジタル証明などを整備してプログラム修了を目指すよう促す。

⑪ できる限り多くの学生が履修・修得できるようなサポート体制

本プログラムを構成する授業科目のうち、1回生開講「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は卒業要件上の全学必修科目であり、年次進行により履修率は100%に到達する。2～3回生開講の選択必修科目「ICT活用の理論と方法」「教育データの活用Ⅰ」「教育データの活用Ⅱ」は、小学校・中学校・高等学校教諭の教職課程において、3科目中2科目以上の修得は教職課程上の必修として位置づけていること、教職課程とは別に相互履修の制度を整備して卒業要件の単位とすることができること等、卒業や教員免許状取得を目指すことと連動して、修得率が高くなるプログラムとしている。

また、多様な学生が本プログラムを円滑に履修・修得できるよう、複数の学修支援体制を整備している。具体的には、各授業科目において学習管理システム(LMS)を積極的に活用し、講義資料や補助教材、オンデマンド学習動画などを随時提供しており、学生の学修状況に応じた反復学習や自学自習が可能となっている。そして、統一した教材を利用することにより、受講クラスによらず完全に同一の内容を受講することが可能であり、繰り返し学習できる環境を整えている。また、演習・実習科目では、TAによる質問対応や学習相談の時間を確保し、操作や理解面での支援を実施している。

⑫ 授業時間内外で学習指導、質問を受け付ける具体的な仕組み

本学では、授業時間内における発問・演習支援に加えて、時間外にも継続的な学習支援が行えるよう、複数の相談体制を整備している。各授業科目では学習管理システム(LMS)上に質問受付スレッドを常設し、教員やTAが学生の疑問に随時対応しているほか、講義後のフィードバック機能を通じた教員からの個別対応も実施している。また、週1回程度、教員のオフィスアワーを設けており、履修者は学修内容や課題に関する質問・相談を対面・オンラインのいずれかで行うことができる。

大学等名 大阪教育大学

自己点検・評価について

① プログラムの自己点検・評価を行う体制（委員会・組織等）

大阪教育大学基幹教育推進機構

（責任者名）鈴木 剛

（役職名）機構長（理事・副学長）

② 自己点検・評価体制における意見等

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
学内からの視点	
プログラムの履修・修得状況	本プログラムは令和6年度から開始している。プログラムの履修率は、1回生開講「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が卒業要件上の全学必修科目のため、令和10年度には履修率が100%となる見込みである。 令和6年度における科目別の履修・修得状況については、必修科目「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は1回生開講科目であり、収容定員に対する各科目の履修率はいずれも24%以上であった。また、収容定員に対する各科目の単位修得率はいずれも22%以上であった。選択必修科目「ICT活用の理論と方法」、「教育データの活用Ⅰ」、「教育データの活用Ⅱ」は、2～3回生開講科目で令和7年度以降順次開講していくため、現時点での履修・修得状況は算出できない。
学修成果	令和6年度に実施した学生による授業評価アンケートでは、必修科目「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」について、「教員になっても必ず使うようなICT活用方法を学ぶことができた点」「オンデマンド授業だったので自分のペースで進めることができた」「確認テストを何度も受けられた点がよかった。復習しやすかった。」等の自由記述があり、概ね良好と捉えている。これらの結果を本プログラムの評価・改善に活用する。
学生アンケート等を通じた学生の内容の理解度	いずれの科目についても、学生による授業評価アンケートを実施しており、学生の意見等を次年度以降の授業改善や本プログラムの評価・改善に活用するための体制を整えている。
学生アンケート等を通じた後輩等他の学生への推奨度	本プログラムを構成する授業科目のうち、必修科目「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は卒業要件上の全学必修科目であり、年次進行により履修率は100%に到達するため、受講者から他の学生への推奨を必要としない。 また、2～3回生開講の選択必修科目「ICT活用の理論と方法」「教育データの活用Ⅰ」「教育データの活用Ⅱ」は、小学校・中学校・高等学校教諭の教職課程の科目で構成しており、3科目中2科目以上の修得は、教職課程上の必修として位置づけられている。本学では、収容定員の59%は卒業要件でこの選択必修を満たし、本プログラム修了要件を満たす。さらに、教職課程を卒業要件としない教育協働学科でも、令和5年度卒業者では337名中184名（54.6%）が小学校・中学校・高等学校教諭の教員免許状を取得しており、学部全体で最低でも79%程度の本プログラム修了が見込める。また、教育協働学科は卒業要件上で、教育基礎科目として5単位開講される選択必修科目のうち3単位以上を修得するが、その開講科目には「教育データの活用Ⅰ」「教育データの活用Ⅱ」の2単位が含まれており、教員免許状を取得しない学生においても、一定の履修率を期待できる。そのため、さらに履修率は上振れする。これらのことから、受講者から他の学生への推奨は特に必要と考えない。
全学的な履修者数、履修率向上に向けた計画の達成・進捗状況	必修科目「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は卒業要件上の全学必修科目であり、受講者から他の学生への推奨を必要とせず、年次進行により履修率は100%に到達する。 また、選択必修科目「ICT活用の理論と方法」「教育データの活用Ⅰ」「教育データの活用Ⅱ」は、学生の所属する専攻・コースにより卒業要件上の科目の位置づけが異なるが、いずれも卒業要件の単位として含むことができ、大学ウェブページにて本プログラムの情報を掲載する他、新入生ガイダンスで本プログラムの概要等を説明し、今後は修得時のデジタル証明などを整備してプログラム修了を目指すよう促す。

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
学外からの視点	
教育プログラム修了者の進路、活躍状況、企業等の評価	本プログラムは令和6年度入学生より開設したため、プログラムを修了した卒業生はまだ出ていない。なお、本学では卒業時に全学生にアンケートを実施し、また卒業生対しても定期的に追跡調査を実施していることから、今後のプログラム修了者の活躍状況や学校現場等の評価を確認することは可能となる。
産業界からの視点を含めた教育プログラム内容・手法等への意見	大阪府・大阪市・堺市・豊能地区3市2町といった近隣の教育委員会の教育長等と本学関係者によって構成される合同拡大連携協議会や、大阪府・大阪市・堺市・豊中市の教育長と府下の公立校の校長3名を含む本学への諮問会議である提言委員会において、ICTを活用した教育ができる教員の養成を求める意見等がこれまでに出版されており、その対応として本プログラムにおいてICT活用指導力を習得させることを目指している。半年に一度、進捗状況の確認を学内で行い、合同拡大連携協議会や提言委員会においても情報共有を行っている。
数理・データサイエンス・AIを「学ぶ楽しさ」「学ぶことの意義」を理解させること	本学では、数理・データサイエンス・AIに関する科目を初年次から系統的に学修できるよう開設している。数理・データサイエンス・AIを単なる情報処理の技能としてではなく、教育課題の発見と改善に資する実践的な手段として位置づけ、学生が学ぶことの楽しさや社会的意義、社会とのつながりや将来の職業的意義を体感できる授業設計を行っている。さらに、学生自らがテーマを設定して分析を行う探究型の課題や、他分野の学生と意見交換する場を設けることにより、多面的な視点を育て「学ぶ意義」を実感できるよう工夫している。特に、全学共通の必修科目として開講されている「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(各1単位)では、初年次から段階的に情報リテラシー・データリテラシー・AIリテラシーを育成している。授業では、教育データや学校現場の課題をテーマに取り上げながら、表計算ソフトを活用した基礎的なデータ分析や、教育現場でのICT・AIの活用事例を通して、データの価値と活用意義を実感的に学べるよう工夫している。こうした構成により、自身の学びが将来の教育現場、児童・生徒に対する支援へとつながることを具体的にイメージしながら、数理・データサイエンス・AIを主体的に学ぶ姿勢を培っている。
内容・水準を維持・向上しつつ、より「分かりやすい」授業とすること ※社会の変化や生成AI等の技術の発展を踏まえて教育内容を継続的に見直すなど、より教育効果の高まる授業内容・方法とするための取組や仕組みについても該当があれば記載	本学では、受講生アンケートやIR分析を活用し、授業内容の理解度や教材の適切性を点検し、改善を図っており、数理・データサイエンス・AIに関する授業の教育水準を維持・向上させながら、学生がより深く理解できるよう「分かりやすさ」に重点を置いた授業改善に継続的に取り組んでいる。たとえば、データ分析や統計に関する科目では、難解な理論を図や具体的な事例を通じて視覚的に伝えることで理解の定着を図っている。特に、身近な事例や最新の話題(例: ICTの進展、データ活用による教育改善等)を題材とすることで、学修内容のリアリティと興味を高めている。また、受講生間でのグループワークの促進のためのコミュニケーションツールの活用場面も取り入れ、授業内外でのコミュニケーションを促進させる工夫を行っている。さらに、教員間での教材共有や授業設計の事例交流も積極的に行っており、教育の質の継続的向上に取り組んでいる。加えて、授業ではオンデマンド型の学習を学習管理システム上で提供し、学生の特性に応じた補足資料や説明動画の提供など、学生主体の学習に対するICTを活用した支援も行っており、「自分のペースで繰り返し学べて理解が深まった」との声も得られている。あわせて、TAを配置し、操作方法や課題内容に対する個別指導を実施することで、多様な学生の理解度に応じたきめ細やかな支援体制を整えている。こうした取り組みにより、教育水準を保ちつつ、より分かりやすい授業が実現されている。

シラバス詳細

タイトル「2024年度」、カテゴリ「学部（柏原）」

科目情報

科目名	クラス
情報活用基礎I	001
担当教員	開講学期
守本 晃	前期
開講時期	曜日・時限
T1	時間割外
講義室	科目種別
オンデマンド	情報活用
ナンバリング	科目区分
D00117G01	情報活用科目
単位区分	単位数
必	1
備考	直接参照URL
	https://shrike.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_22/referenceDirect?subjectID=202923016693&formatCD=1

講義情報

MoodleコースURL

<https://moodle5.osaka-kyoiku.ac.jp/2024/course/view.php?id=1538>

担当教員の実務経験職名

キーワード

ICT活用

授業形態

講義	演習	実験	実習	実技
----	----	----	----	----

授業形式（授業担当教員が複数の場合）

オムニバス	班別指導	共同指導	その他
-------	------	------	-----

遠隔授業科目

対象	遠隔授業科目
*	学則第10条の2により認定された遠隔授業科目
	一部遠隔授業を併用する対面授業科目 (授業回数の半数を超えない範囲で遠隔授業を実施する科目)

到達目標

対象	到達目標
	到達目標（共通）
*	・豊かな教養と広い視野
	到達目標（教員養成）
	・学校教育の基礎的理解（～R5）
	・教職に必要な素養（R6～）
	・指導内容の理解と実践力
	・養護実践力
	・子どもへの対応の理解

対象	到達目標
	・ICTや教育データを活用する力（R6～）
	・教職力量を自らひらく力
	到達目標（教育協働）
	・教育理解
	・協働力
	・専門的知識・技能
	・教育協働実践力

*	【対象科目】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応
---	------------------------------

【内容】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応
情報活用能力の育成

授業の到達目標

大学生として、必要最低限なICT活用の基礎を身につけること、すなわち、大学のICT環境やメディアリテラシー、PCやインターネットの仕組み、情報セキュリティ対策等の基本的なテーマについて理解し、それらを他者に説明できることをPCを活用した実習を通して身につけることを目標とする。

授業の概要

本学におけるICT環境の活用に関して習得した後、基礎的な情報リテラシーについて座学と関連事項の演習によって知識とPC活用能力の向上を図るものである。

授業の計画（各回における準備学習・授業形態等を含む）

- 第1回：授業ガイダンス・大学のICT環境
第2回：PCのセットアップ確認・PC活用到達度の確認
第3回：メディア・リテラシー（PCを用いた電子メールの活用）
第4回：PCの仕組み
第5回：インターネットの仕組み
第6回：ネットコミュニケーションとクラウドコンピューティングの活用
第7回：情報セキュリティ対策、著作権
第8回：期末試験

履修にあたっての注意事項

本講義は「オンデマンド授業」にて実施する。同一名開講科目がクラス指定で同時開講されているが、開講曜日に関わらず、授業資料・課題の掲出は「月曜日授業」の実施を基準するため、スケジュールに注意すること。詳細はオリエンテーション時の資料で説明する。

なお、学部の教育支援及び修学支援のため、授業出席状況の活用に関する要項
<https://goose.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/t1102.html>
に基づき、欠席の累計が2回となった場合は、学籍番号と名前を指導教員及び修学支援センター長に連絡します。

授業時間外の学習に関して

授業時間外の学習に関して、1単位の単位取得に対して計45時間の学修時間が定められており、以下の組みあわせの自主的学習が求められる。

- ・指定した教科書及び資料等を事前に読んでおくこと
- ・授業終了後に示す課題について期限までにレポートを作成すること
- ・授業の最初に前回の授業内容についての小テストを実施するので、復習しておくこと

アクティブ・ラーニングのための工夫

対象	アクティブ・ラーニング	内容
	(1)学生主体による学習形態の導入に関する工夫	ペアワーク、グループワーク、ジグソー法、反転授業など
	(2)学生が主体的に行う活動を導入する工夫	展示や作品の制作、調査、観察、実験、ロールプレイ、ゲーミング、プレゼンテーションなど
	(3)教員と学生の双方向性の確保、課題設定の工夫	コミュニケーションカード、レポート、演習など
*	(4)ツールの活用に関する工夫	クリッカー、e-learningなど

授業における工夫

対象	その他の工夫
*	(1)ICTを活用した教育の導入
*	(2)現代的課題への対応

成績評価の方法

各授業回の確認テストのほか、演習、定期試験を総合して評価を行う。
評価割合：確認テスト50％、演習30％、最終試験20％
なお、3回以上の欠席が確認された場合、成績が不可となる場合がある。

テキスト

「日経パソコンEdu」連携テキスト：基礎から学ぶICTリテラシー第2版、日経BP社

参考書・参考資料等

日経パソコンEdu内のコンテンツを必要に応じて授業中に指示する。

問い合わせ先e-mail

morimoto@ex.osaka-kyoiku.ac.jp

オフィスアワー

月曜日 13:30-14:30（柏原B4-305）

アクセシビリティ

大阪教育大学では、全ての学生が平等に教育を受ける機会を確保するため、修学の妨げとなり得る社会的障壁の除去及び合理的配慮の提供に取り組んでいます。授業における合理的配慮が必要な場合は、担当教員または障がい学生修学支援ルームにご相談下さい。

ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり

大阪教育大学では、ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり・授業展開（ユニバーサルデザイン化）の実現をめざしています。

シラバス詳細

タイトル「2024年度」、カテゴリ「学部（柏原）」

科目情報

科目名	クラス
情報活用基礎II	001
担当教員	開講学期
尾崎 拓郎	後期
開講時期	曜日・時限
T3	月1
講義室	科目種別
A-306	情報活用
ナンバリング	科目区分
D00117G02	情報活用科目
単位区分	単位数
必	1
備考	直接参照URL
	https://shrike.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_22/referenceDirect?subjectID=202923016702&formatCD=1

講義情報

MoodleコースURL

担当教員の実務経験職名

キーワード

ICT活用、クラウド利用

授業形態

講義	演習	実験	実習	実技
----	----	----	----	----

授業形式（授業担当教員が複数の場合）

オムニバス	班別指導	共同指導	その他
-------	------	------	-----

遠隔授業科目

対象	遠隔授業科目
	学則第10条の2により認定された遠隔授業科目
*	一部遠隔授業を併用する対面授業科目 (授業回数の半数を超えない範囲で遠隔授業を実施する科目)

到達目標

対象	到達目標
	到達目標（共通）
*	・豊かな教養と広い視野
	到達目標（教員養成）
	・学校教育の基礎的理解（～R5）
	・教職に必要な素養（R6～）
	・指導内容の理解と実践力
	・養護実践力
	・子どもへの対応の理解
	・ICTや教育データを活用する力（R6～）

対象	到達目標
	・教職力量を自らひらく力
	到達目標（教育協働）
	・教育理解
	・協働力
	・専門的知識・技能
	・教育協働実践力

*	【対象科目】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応
---	------------------------------

【内容】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応

情報活用能力の育成

授業の到達目標

情報活用基礎Ⅰの内容を踏まえた上で、本学のICT環境の発展的な活用実践力を身につけることを目標とする。具体的には、本学で活用可能なクラウド環境（ツール）の特徴と活用に必要な知識とスキルを習得する。さらに、それらの適切な活用場面を理解する。

授業の概要

本授業では、本学で利用可能なクラウド環境（ツール）の特徴や活用場面、基本的な操作を習熟するための講義および演習を行う。クラウド環境として以下を予定している。

- ・ファイル共有ツール
- ・共同編集ツール
- ・オンラインコミュニケーションツール

授業の計画（各回における準備学習・授業形態等を含む）

- 第1回：イントロダクションおよびグループワークのためのクラウド環境の設定方法
- 第2回：共同編集ツールの活用とグループ課題制作
- 第3回：オンラインコミュニケーションツールの活用
- 第4回：オンライン会議とグループ課題制作
- 第5回：グループ課題の相互評価と小レポート
- 第6回：クラウドアプリケーションを用いた学習管理
- 第7回：クラウドアプリケーションと対話的な学習
- 第8回：クラウドアプリケーションを用いた対話的な学習の設計および振り返り

履修にあたっての注意事項

本講義は「対面授業」と「オンライン授業（オンデマンド・同時双方向型）」を併用して実施する。同一名開講科目がクラス指定で同時開講されているが、オンライン授業の場合は開講曜日を基準とするため、対面授業の実施曜日および時間に学習するように注意すること。詳細はオリエンテーション時の資料で説明する。

なお、学部生の教育支援及び修学支援のため、授業出席状況の活用に関する要項

<https://goose.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/1102.html>

に基づき、欠席の累計が2回となった場合は、学籍番号と名前を指導教員及び修学支援センター長に連絡される。

授業時間外の学習に関して

授業時間外の学習に関して、1単位の単位取得に対して計45時間の学修時間が定められており、以下の組みあわせの自主的学習が求められる。

- ・次回の授業までに前回の授業内容に関する確認小課題を実施するので、復習しておくこと
- ・グループでの制作課題について、期日までに完成させ提出すること
- ・最終回の授業後に提示される課題について、期限までにレポートを作成し提出すること

アクティブ・ラーニングのための工夫

対象	アクティブ・ラーニング	内容
*	(1)学生主体による学習形態の導入に関する工夫	ペアワーク、グループワーク、ジグソー法、反転授業など
*	(2)学生が主体的に行う活動を導入する工夫	展示や作品の制作、調査、観察、実験、ロールプレイ、ゲーミング、プレゼンテーションなど
	(3)教員と学生の双方向性の確保、課題設定の工夫	コミュニケーションカード、レポート、演習など
	(4)ツールの活用に関する工夫	クリッカー、e-learningなど

授業における工夫

対象	その他の工夫
*	(1)ICTを活用した教育の導入
*	(2)現代的課題への対応

成績評価の方法

評価は、授業課題への参加度（相互評価）、数回の確認小課題（演習課題とその報告）および制作課題の評価、中間および最終レポートを総合し評価を行う。

割合は、授業課題への参加度10%程度、確認小課題40%程度、制作課題30%程度、レポート20%程度である。

なお、3回以上の欠席が確認された場合、成績が不可となる場合がある。

テキスト

日経BP「基礎から学ぶICTリテラシー 第2版」

参考書・参考資料等

日経/パソコンEdu内のコンテンツを必要に応じて授業中に指示する。

問い合わせ先e-mail

ozaki@ex.osaka-kyoiku.ac.jp

オフィスアワー

月曜日 13:00-14:00（柏原E-202B）

アクセシビリティ

大阪教育大学では、全ての学生が平等に教育を受ける機会を確保するため、修学の妨げとなり得る社会的障壁の除去及び合理的配慮の提供に取り組んでいます。授業における合理的配慮が必要な場合は、担当教員または障がい学生修学支援ルームにご相談下さい。

ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり

大阪教育大学では、ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり・授業展開（ユニバーサルデザイン化）の実現をめざしています。

シラバス詳細

タイトル「2024年度」、カテゴリ「学部（柏原）」

科目情報

科目名	クラス
情報活用基礎III	001
担当教員	開講学期
守本 晃	後期
開講時期	曜日・時限
T4	月1
講義室	科目種別
A-306	情報活用
ナンバリング	科目区分
D00117G03	情報活用科目
単位区分	単位数
必	1
備考	直接参照URL
	https://shrike.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_22/referenceDirect?subjectID=202923016711&formatCD=1

講義情報

MoodleコースURL

担当教員の実務経験職名

キーワード

データサイエンス、AI、プログラミング

授業形態

講義	演習	実験	実習	実技
----	----	----	----	----

授業形式（授業担当教員が複数の場合）

オムニバス	班別指導	共同指導	その他
-------	------	------	-----

遠隔授業科目

対象	遠隔授業科目
*	学則第10条の2により認定された遠隔授業科目
*	一部遠隔授業を併用する対面授業科目 (授業回数の半数を超えない範囲で遠隔授業を実施する科目)

到達目標

対象	到達目標
	到達目標（共通）
*	・豊かな教養と広い視野
	到達目標（教員養成）
	・学校教育の基礎的理解（～R5）
	・教職に必要な素養（R6～）
	・指導内容の理解と実践力
	・養護実践力
	・子どもへの対応の理解
	・ICTや教育データを活用する力（R6～）

対象	到達目標
	・教職力量を自らひらく力
	到達目標（教育協働）
	・教育理解
	・協働力
	・専門的知識・技能
	・教育協働実践力

*	【対象科目】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応
---	------------------------------

【内容】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応

情報活用能力の育成

授業の到達目標

情報活用基礎Ⅰの内容を踏まえた上で、AI・データの活用方法を体系的に理解し、必要な情報処理能力を獲得できることを目的とする。具体的には、AIの活用やデータサイエンスを題材に、データ分析やプログラミングの方法を習得し、自らデータ活用の提案ができるようになる。

授業の概要

AIやデータの利活用事例やAIの公平性、ELSI個人情報保護について習得した後、表計算によるデータ分析やプログラミングによるデータ処理を行う。最終的にそれらの技術を利用して自身でデータ活用の事例を他者に説明できるようにする。

授業の計画（各回における準備学習・授業形態等を含む）

- 第1回：AI活用の事例調査
- 第2回：AIの公平性、ELSI、個人情報保護
- 第3回：グラフの読み解き方、基本的なグラフの作成方法
- 第4回：Excelを利用した相関関係の導出、回帰分析、近似曲線
- 第5回：Colaboratoryによるプログラミング動作の確認
- 第6回：Colaboratoryのライブラリを活用したプログラミング
- 第7回：グループでの企画・構想
- 第8回：グループでの発表

履修にあたっての注意事項

本講義は「対面授業」と「オンライン授業（オンデマンド・同時双方向型）」を併用して実施する。同一名開講科目がクラス指定で同時開講されているが、オンライン授業の場合は開講曜日を基準とするため、対面授業の実施曜日および時間に学習するように注意すること。詳細はオリエンテーション時の資料で説明する。
 なお、学部生の教育支援及び修学支援のため、授業出席状況の活用に関する要項
<https://goose.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/1102.html>
 に基づき、欠席の累計が2回となった場合は、学籍番号と名前を指導教員及び修学支援センター長に連絡される。

授業時間外の学習に関して

授業時間外の学習に関して、1単位の単位取得に対して計45時間の学修時間が定められており、以下の組みあわせの自主的学習が求められる。

- ・ 次回の授業までに前回の授業内容に関する確認小課題を実施するので、復習しておくこと
- ・ グループでの制作課題について、期日までに完成させ提出すること
- ・ 最終回の授業後に提示される課題について、期限までにレポートを作成し提出すること

アクティブ・ラーニングのための工夫

対象	アクティブ・ラーニング	内容
*	(1)学生主体による学習形態の導入に関する工夫	ペアワーク、グループワーク、ジグソー法、反転授業など
*	(2)学生が主体的に行う活動を導入する工夫	展示や作品の制作、調査、観察、実験、ロールプレイ、ゲーミング、プレゼンテーションなど
	(3)教員と学生の双方向性の確保、課題設定の工夫	コミュニケーションカード、レポート、演習など
	(4)ツールの活用に関する工夫	クリッカー、e-learningなど

授業における工夫

対象	その他の工夫
*	(1)ICTを活用した教育の導入
*	(2)現代的課題への対応

成績評価の方法

評価は、授業課題への参加度（相互評価）、数回の確認小課題（演習課題とその報告）および制作課題の評価、中間および最終レポートを総合し評価を行う。
 割合は、授業課題への参加度10％程度、確認小課題40％程度、制作課題30％程度、レポート20％程度である。
 なお、3回以上の欠席が確認された場合、成績が不可となる場合がある。

テキスト

日経BP「基礎から学ぶICTリテラシー 第2版」

参考書・参考資料等

日経/パソコンEdu内のコンテンツを必要に応じて授業中に指示する。

問い合わせ先e-mail

morimoto@ex.osaka-kyoiku.ac.jp

オフィスアワー

月曜日 13:30-14:30（柏原B4-305）

アクセシビリティ

大阪教育大学では、全ての学生が平等に教育を受ける機会を確保するため、修学の妨げとなり得る社会的障壁の除去及び合理的配慮の提供に取り組んでいます。授業における合理的配慮が必要な場合は、担当教員または障がい学生修学支援ルームにご相談下さい。

ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり

大阪教育大学では、ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり・授業展開（ユニバーサルデザイン化）の実現をめざしています。

シラバス詳細

タイトル「2025年度」、カテゴリ「学部（柏原）」

科目情報

科目名	クラス
ICT活用の理論と方法	003
担当教員	開講学期
若杉 祥太	前期
開講時期	曜日・時限
T2	木1
講義室	科目種別
A-109	教職専
ナンバリング	科目区分
A10222D01	教職専門（昼間）
単位区分	単位数
必	1
備考	直接参照URL
	https://shrike.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_22/referenceDirect?subjectID=203323027469&formatCD=1

講義情報

MoodleコースURL

<https://moodle5.osaka-kyoiku.ac.jp/2025/course/view.php?id=1576>

担当教員の実務経験職名

キーワード

教育方法学（ICT活用を含む）

授業形態

講義	演習	実験	実習	実技
*				

授業形式（授業担当教員が複数の場合）

オムニバス	班別指導	共同指導	その他
-------	------	------	-----

遠隔授業科目

対象	遠隔授業科目
	学則第10条の2により認定された遠隔授業科目
	一部遠隔授業を併用する対面授業科目 （授業回数の半数を超えない範囲で遠隔授業を実施する科目）

到達目標

対象	到達目標
	到達目標（共通）
	・豊かな教養と広い視野
	到達目標（教員養成）
	・学校教育の基礎的理解（～R5）
	・教職に必要な素養（R6～）
	・指導内容の理解と実践力
	・養護実践力

対 象	到達目標
*	・子どもへの対応の理解
	・ICTや教育データを活用する力（R6～）
	・教職力量を自らひらく力
	到達目標（教育協働）
	・教育理解
	・協働力
	・探究力（R7～）
	・専門的知識・技能
	・教育協働実践力

	【対象科目】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応
--	------------------------------

【内容】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応

授業の到達目標

- ・教育現場におけるICT活用の意義や理論について説明できる。
- ・ICTを活用した学習指導や今後のICT活用による教育の在り方について説明できる。
- ・情報活用能力を育成する意義および育成方法について説明できる。

授業の概要

教育現場におけるICT（情報通信技術）の活用について、その歴史的経緯や意義、理論、今後の方向性を理解する。教員によるICTを活用した学習指導や児童生徒によるICTを活用した学習などについて、講義及び視聴覚教材による解説・事例紹介を中心に体験的な学習を進める。

授業の計画（各回における準備学習・授業形態等を含む）

- 第1回：オリエンテーション 現代社会におけるICTの役割
- 第2回：教師のICT活用指導力と先端技術とデジタルコンテンツの活用
- 第3回：特別支援・幼児教育におけるICT活用
- 第4回：個別最適な学びと対話的な学びを深めるICTの活用と遠隔授業
- 第5回：児童生徒によるICT活用
- 第6回：児童生徒の情報活用能力の育成
- 第7回：校務の情報化とデータ活用による教育
- 第8回：授業のまとめ

履修にあたっての注意事項

授業時間外の学習に関して

授業内容に応じて適宜予習復習が必要になります。

アクティブ・ラーニングのための工夫

対 象	アクティブ・ラーニング	内容
	(1)学生主体による学習形態の導入に関する工夫	ペアワーク、グループワーク、ジグソー法、反転授業など
	(2)学生が主体的に行う活動を導入する工夫	展示や作品の制作、調査、観察、実験、ロールプレイ、ゲーミング、プレゼンテーションなど
	(3)教員と学生の双方向性の確保、課題設定の工夫	コミュニケーションカード、レポート、演習など
	(4)ツールの活用に関する工夫	クリッカー、e-learningなど

授業における工夫

対 象	その他の工夫
*	(1)ICTを活用した教育の導入
*	(2)現代的課題への対応

成績評価の方法

レポートによる評価100%

テキスト

稲垣忠・佐藤和紀（編著）、ICT活用の理論と実践、北大路書房、2021年

参考書・参考資料等

- ・高橋純・寺嶋浩介（編著）、初等中等教育におけるICT活用、ミネルヴァ書房、2018年
- ・林 徳治・藤本 光司・若杉 祥太（編著）、アクティブラーニングに導く教学改善のすすめ、ぎょうせい、2020年

問い合わせ先e-mail

wakasugi-s83@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

オフィスアワー

木曜5限

アクセシビリティ

大阪教育大学では、全ての学生が平等に教育を受ける機会を確保するため、修学の妨げとなり得る社会的障壁の除去及び合理的配慮の提供に取り組んでいます。授業における合理的配慮が必要な場合は、担当教員または障がい学生修学支援ルームにご相談下さい。

ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり

大阪教育大学では、ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり・授業展開（ユニバーサルデザイン化）の実現をめざしています。

シラバス詳細

タイトル「2025年度」、カテゴリ「学部（柏原）」

科目情報

科目名	クラス
教育データの活用I	002
担当教員	開講学期
山本 良太	前期
開講時期	曜日・時限
T2	月5
講義室	科目種別
B3-201	教育基
ナンバリング	科目区分
C06219C01	選択必修科目
単位区分	単位数
選必	1
備考	直接参照URL
	https://shrike.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_22/referenceDirect?subjectID=203323029449&formatCD=1

講義情報

MoodleコースURL

<https://moodle5.osaka-kyoiku.ac.jp/2025/course/view.php?id=1024>

担当教員の実務経験職名

キーワード

教育データ、アクションリサーチ

授業形態

講義	演習	実験	実習	実技
*				

授業形式（授業担当教員が複数の場合）

オムニバス	班別指導	共同指導	その他
*			

遠隔授業科目

対象	遠隔授業科目
	学則第10条の2により認定された遠隔授業科目
*	一部遠隔授業を併用する対面授業科目 (授業回数の半数を超えない範囲で遠隔授業を実施する科目)

到達目標

対象	到達目標
	到達目標（共通）
	・豊かな教養と広い視野
	到達目標（教員養成）
	・学校教育の基礎的理解（～R5）
	・教職に必要な素養（R6～）
	・指導内容の理解と実践力

対象	到達目標
	・養護実践力
	・子どもへの対応の理解
*	・ICTや教育データを利活用する力（R6～）
	・教職力量を自らひらく力
	到達目標（教育協働）
	・教育理解
	・協働力
	・探究力（R7～）
	・専門的知識・技能
	・教育協働実践力

	【対象科目】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応
--	------------------------------

【内容】学習指導要領（幼稚園教育要領を含む）との対応

授業の到達目標

- ・現在の学校教育でみられる、特に数量的なデータの活用について、データの収集と理解の基礎となる知識および基礎的なデータ分析の手法を習得すること。
- ・データ活用の利点と留意点について適切な理解を持つこと。
- ・上記のスキルや理解に基づき、学校教育の現場において、子どもの力を最大限に引き出すことができる教育データの活用を理解し、それに基づく教育上の判断ができるようになること。

授業の概要

学校教育において必要となるデータの活用、特に数量的なデータの収集、理解と分析の基礎について、学校現場で取り扱われる様々なデータを題材としながら解説するとともに、実際にデータを収集・分析し、それをふまえた考察を実習する。データ収集にあたっての倫理的配慮や、妥当性・信頼性をもった測度を用いることの重要性、数量データの分布の広がりとそのふまえた個人差の把握、指標間の関連性を捉える方法などを取り扱う。

授業の計画（各回における準備学習・授業形態等を含む）

- 第1回（オンデマンド）：オリエンテーション（教育データの利活用入門）
 →到達目標、学習の進め方、評価、教育データ分析の意義と目的、教員のためのExcel操作
- 第2回（対面）：教育データの分析①（講義・実習）
 →データの中心傾向を示す方法 & データの散らばり具合を知る方法
- 第3回（対面）：教育データの分析②（講義・実習）
 →異なる尺度のデータを比較する方法 & データの変動を滑らかにする方法
- 第4回（対面）：教育データの分析③（講義・実習）
 →2つの変数間の関係性の強さと方向を評価する方法 & 様々なデータをグラフで表現する方法
- 第5回（対面）：教育データの分析④（講義・実習）
 →教育データ利活用の動向 & データ収集のための準備
- 第6回（対面）：教育データの分析⑤（講義・実習）
 →データ収集と分析 & 考察
- 第7回（対面）：教育データの分析⑥（講義・実習）
 →発表と教育データ利活用に向けたリフレクション
- 第8回（オンデマンド）：教育データの管理とまとめ
 →適切なデータの保管・管理・運用する方法

履修にあたっての注意事項

毎回コンピュータを用いた演習課題に取り組むため、必ずコンピュータを持参すること

授業時間外の学習に関して

毎回授業時間外で復習課題を設ける

アクティブ・ラーニングのための工夫

対象	アクティブ・ラーニング	内容
*	(1)学生主体による学習形態の導入に関する工夫	ペアワーク、グループワーク、シグソー法、反転授業など
*	(2)学生が主体的に行う活動を導入する工夫	展示や作品の制作、調査、観察、実験、ロールプレイ、ゲーミング、プレゼンテーションなど
*	(3)教員と学生の双方向性の確保、課題設定の工夫	コミュニケーションカード、レポート、演習など
	(4)ツールの活用に関する工夫	クリッカー、e-learningなど

授業における工夫

対象	その他の工夫
*	(1)ICTを活用した教育の導入
*	(2)現代的課題への対応

成績評価の方法

毎回の講義で提出物等（60％） 最終レポート（40％）
 ※採点と成績評価は対面授業担当教員が担当する。

テキスト

Excelで学ぶ教員のための教育データ分析（日経BP）

参考書・参考資料等

特になし

問い合わせ先e-mail

yamamoto-r91@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

オフィスアワー

金曜日 10:35-12:05（柏原B4-313）

アクセシビリティ

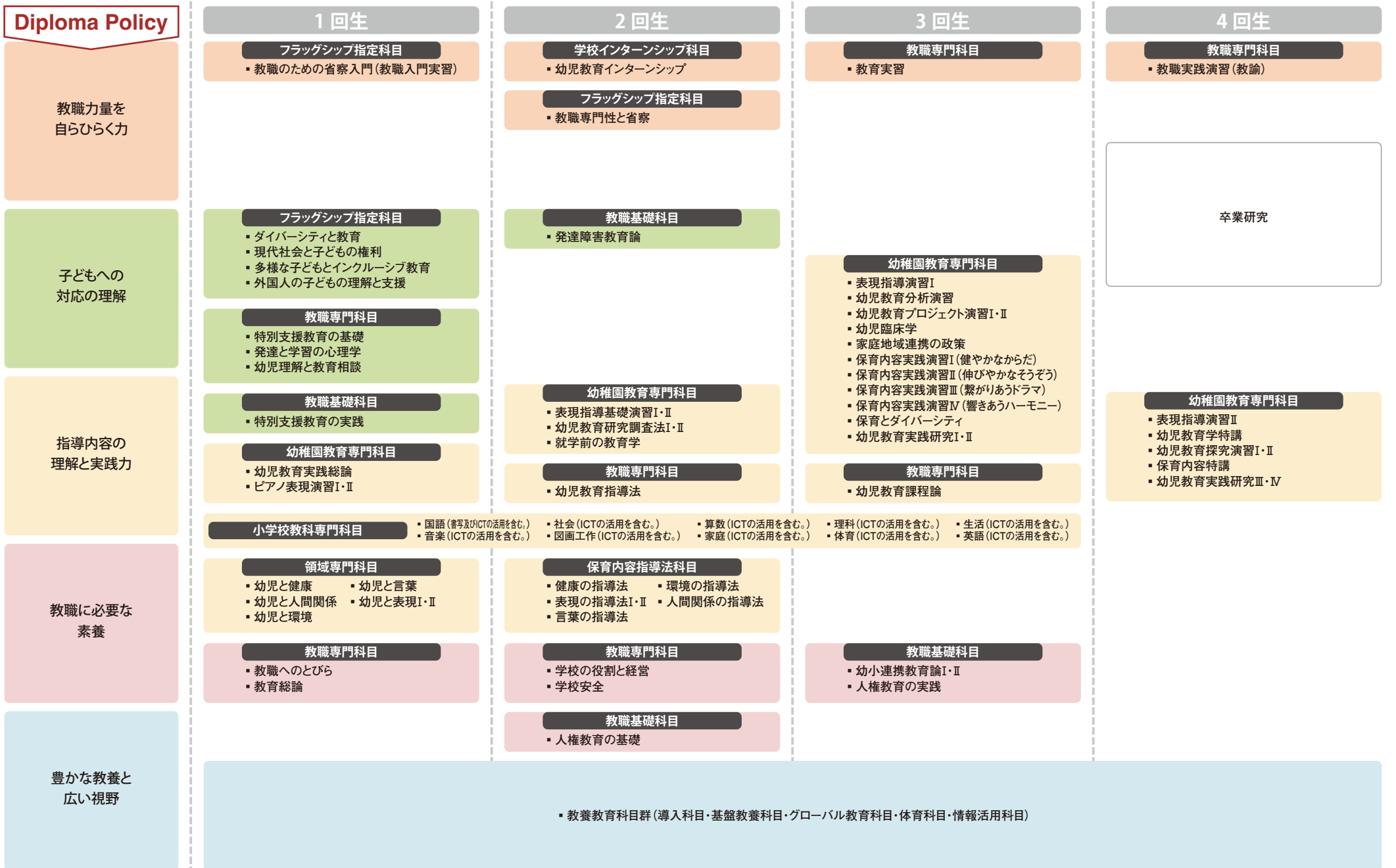
大阪教育大学では、全ての学生が平等に教育を受ける機会を確保するため、修学の妨げとなり得る社会的障壁の除去及び合理的配慮の提供に取り組んでいます。授業における合理的配慮が必要な場合は、担当教員または障がい学生修学支援ルームにご相談下さい。

ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり

大阪教育大学では、ダイバーシティの観点に配慮した授業づくり・授業展開（ユニバーサルデザイン化）の実現をめざしています。

授業科目名: 教育データの活用Ⅱ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数: 1単位	担当教員名: 小松孝至
			担当形態:単独
科 目	大学が独自に設定する科目(指定大学が加える科目)		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 現在の学校教育でみられるデータの活用について、子どもの様々な側面を理解するための多様なデータ収集方法(調査法・検査法)とその意義を理解するとともに、推測統計の基礎を含むデータ分析の手法を習得する。これらの理解のもとで、学校教育の現場において、子どもの力を最大限に引き出すことができる、データをもとにした分析と省察を行うことができることを目標とする。			
授業の概要 学校教育において、子どもの様々な側面を理解するために利用可能な複数の測度について、それが測定しうる内容、実践的な活用、倫理的な配慮について解説する。また、少数データからの推論や、データに基づく予測などについて、推測統計の基礎的な考え方を含めて解説する。			
授業計画 第1回 子どもたちを理解し支援するためのデータ活用①(講義): 学級の子どもたちの状態やその経験を理解するためのデータ活用について理解する 第2回 子どもたちを理解し支援するためのデータ活用②(講義): 子どもの社会情動的スキルを理解するためのデータ活用について理解する 第3回 子どもたちを理解し支援するためのデータ活用③(講義): 子どもたちのことばの力を理解するためのデータ活用について理解する 第4回 子どもたちを理解し支援するためのデータ活用④(講義): 特別な支援を必要とする子どもたちの理解のためのデータ活用について理解する 第5回 多様な分析手法を知る①(講義): 母集団とデータの関係を理解し、統計的仮説検定の基礎について理解する 第6回 多様な分析手法を知る②(講義): 統計的仮説検定の考え方をもとに、少数データからの推論や判断の留意点について理解する 第7回 多様な分析手法を知る③(講義): 複数データ間について検討する方法を理解する 第8回 多様な分析手法を知る④(講義): 複数データ間について予測を行う方法を理解する			
テキスト 授業中に必要な資料を配布する			
参考書・参考資料等			

心理統計学の基礎:統合的理解のために(南風原朝和著, 有斐閣) よくわかる心理統計(山田剛史・村井潤一郎 著, ミネルヴァ書房)
学生に対する評価 毎回の講義での課題・提出物等(100%)



◆ 学校教育教員養成課程 幼小教育専攻(小学校教育コース) カリキュラムマップ

国立大学法人

大阪教育大学

Diploma Policy

教職力量を
自らひらく力

ICT や教育データ
を活用する力

子どもへの
対応の理解

指導内容の
理解と実践力

教職に必要な
素養

豊かな教養と
広い視野

1 回生

フラッグシップ指定科目

- 教職のための省察入門(教職入門実習)

フラッグシップ指定科目

- ダイバーシティと教育
- 現代社会と子どもの権利
- 多様な子どもとインクルーシブ教育
- 外国人の子どもの理解と支援

教職専門科目

- 特別支援教育の基礎
- 発達と学習の心理学

教職基礎科目

- 特別支援教育の実践

領域専門科目

- 幼児と健康
- 幼児と言葉
- 幼児と人間関係
- 幼児と表現I・II
- 幼児と環境

小学校教科専門科目

- 国語(書写及びICTの活用を含む。)
- 社会(ICTの活用を含む。)
- 算数(ICTの活用を含む。)
- 理科(ICTの活用を含む。)
- 生活(ICTの活用を含む。)
- 音楽(ICTの活用を含む。)
- 図画工作(ICTの活用を含む。)
- 家庭(ICTの活用を含む。)
- 体育(ICTの活用を含む。)
- 英語(ICTの活用を含む。)

教職専門科目

- 教職へのとびら
- 教育総論

2 回生

学校インターンシップ科目

- 学校インターンシップ体験

フラッグシップ指定科目

- 教職専門性と省察

教職専門科目

- ICT活用の理論と方法

フラッグシップ指定科目

- 教育データの活用I
- 教育データの活用II

教職専門科目

- 進路指導論
- 生徒指導論

教職基礎科目

- 発達障害教育論

フラッグシップ指定科目

- 教科横断と探究学習I
- 学習者中心の授業デザインI
- 学習者中心の授業デザインII

教職専門科目

- 教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)
- 教育方法論

3 回生

教職専門科目

- 教育実習

教職専門科目

- 道徳教育論
- 教育相談の理論と方法
- 特別活動論
- 総合的な学習の時間の指導法

系列専門科目

- 教育学研究Ia・Ib
- 心理学研究法a・b
- 心理学特講a・b
- ものづくり教育研究a・b
- 教育社会学研究a・b
- 国語科学習指導研究a・b
- 英語科学習指導研究a・b
- 数学・数学教育演習a・b
- 音楽科学習指導研究a・b
- 体育科学習指導研究a・b
- 生活科学a・b
- 教育学研究IIa・IIb
- 心理学研究法a・b
- 学校インターンシップI
- ICT教育の実践研究a・b
- 社会学研究法a・b
- 社会科学習指導研究a・b
- 数学入門a・b
- 理科の実験Ia・Ib
- 図画工作科学習指導研究a・b
- 学校保健学a・b

初等教科教育法科目

- 初等国語科教育法(書写を含む。)
- 初等社会科教育法
- 算数科教育法
- 図画工作科教育法
- 初等理科教育法
- 生活科教育法
- 初等音楽科教育法
- 初等英語科教育法
- 初等家庭科教育法
- 体育科教育法

フラッグシップ指定科目

- ファシリテーターとしての教員I

教職専門科目

- 学校の役割と経営
- 学校安全

教職基礎科目

- 人権教育の基礎

教職基礎科目

- 幼小連携教育論I・II
- 人権教育の実践

4 回生

教職専門科目

- 教職実践演習(教諭)

卒業研究

系列専門科目

- 課題研究I・II
- 学校インターンシップII
- 理科の実験IIa・IIb

▪ 教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)

✦ 教育職員免許状の副免許状及びその他の資格を取得する場合、上記卒業に必要な科目の単位を修得するほか、各資格の取得に必要な科目の単位を併せて修得する

Diploma Policy

教職力量を
自らひらく力

ICT や教育データ
を活用する力

子どもへの
対応の理解

指導内容の
理解と実践力

教職に必要な
素養

豊かな教養と
広い視野

1 回生

フラッグシップ指定科目

- ・教職のための省察入門(教職入門実習)

フラッグシップ指定科目

- ・ダイバーシティと教育
- ・現代社会と子どもの権利
- ・多様な子どもとインクルーシブ教育
- ・外国人の子どもの理解と支援

教職専門科目

- ・特別支援教育の基礎
- ・発達と学習の心理学

教職基礎科目

- ・特別支援教育の実践

次世代教育専攻共通科目

- ・学校におけるICT活用

コース専門科目

- ・教育科学入門

小学校教科専門科目

- ・国語(書写及びICTの活用を含む。)
- ・社会(ICTの活用を含む。)
- ・算数(ICTの活用を含む。)
- ・理科(ICTの活用を含む。)
- ・生活(ICTの活用を含む。)
- ・音楽(ICTの活用を含む。)
- ・図画工作(ICTの活用を含む。)
- ・家庭(ICTの活用を含む。)
- ・体育(ICTの活用を含む。)
- ・英語(ICTの活用を含む。)

教職専門科目

- ・教職へのとびら
- ・教育総論

2 回生

学校インターンシップ科目

- ・教職インターンシップI

フラッグシップ指定科目

- ・教職専門性と省察

教職専門科目

- ・ICT活用の理論と方法

フラッグシップ指定科目

- ・教育データの活用I

教職専門科目

- ・道徳教育論
- ・進路指導論
- ・生徒指導論

教職基礎科目

- ・発達障害教育論

フラッグシップ指定科目

- ・教科横断と探究学習I
- ・学習者中心の授業デザインI
- ・教科横断と探究学習II
- ・学習者中心の授業デザインII

次世代教育専攻共通科目

- ・インクルーシブ教育実践論

コース専門科目

- ・教育の哲学的探究
- ・共生する社会と教育方法学
- ・教育の社会的探究
- ・ダイバーシティと教育行政
- ・心理学実験
- ・世界の心理学研究
- ・心理学の問題探究
- ・現代社会と道徳的価値
- ・道徳思想の探究
- ・学校教育と子ども文化
- ・道徳的行為の多面的理解
- ・道徳教育のための道徳性発達心理学

コース専門科目

- ・発達の科学
- ・行動と学習の科学
- ・対人心理の探究
- ・子どもの育ちとこころの援助

教職専門科目

- ・教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)
- ・教育方法論

コース専門科目

- ・ダイバーシティ時代の学校と社会
- ・ダイバーシティと学校経営
- ・子どもとつくる教育方法学
- ・心理学の最前線I・II
- ・世界の道徳教育

初等教科教育法科目

- ・初等国語科教育法(書写を含む。)
- ・初等社会科教育法
- ・初等音楽科教育法
- ・初等英語科教育法
- ・算数科教育法
- ・図画工作科教育法
- ・初等理科教育法
- ・初等家庭科教育法

フラッグシップ指定科目

- ・ファシリテーターとしての教員I
- ・ファシリテーターとしての教員II

教職専門科目

- ・学校の役割と経営
- ・学校安全

教職基礎科目

- ・人権教育の基礎

教職基礎科目

- ・小・中一貫教育概論
- ・人権教育の実践

- ・教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)

4 回生

学校インターンシップ科目

- ・連携協働活動演習

教職専門科目

- ・教職実践演習(教諭)

卒業研究

コース専門科目

- ・教育探究ゼミナールI・II

◆ 学校教育教員養成課程 次世代教育専攻 (ICT教育コース①) カリキュラムマップ

国立大学法人

大阪教育大学

Diploma Policy

教職力量を
自らひらく力

ICT や教育データ
を活用する力

子どもへの
対応の理解

指導内容の
理解と実践力

教職に必要な
素養

豊かな教養と
広い視野

1 回生

フラッグシップ指定科目

- ・教職のための省察入門 (教職入門実習)

フラッグシップ指定科目

- ・ダイバーシティと教育
- ・現代社会と子どもの権利
- ・多様な子どもとインクルーシブ教育
- ・外国人の子どもの理解と支援

教職専門科目

- ・特別支援教育の基礎
- ・発達と学習の心理学

教職基礎科目

- ・特別支援教育の実践

次世代教育専攻共通科目

- ・学校におけるICT活用

コース専門科目

- ・情報倫理
- ・教育メディアの表現
- ・情報処理演習
- ・教育メディアの技術

コース専門科目 (数学)

- ・線形代数学a・b
- ・微分積分学a・b

小学校教科専門科目

- ・国語 (書写及びICTの活用を含む。)
- ・社会 (ICTの活用を含む。)
- ・算数 (ICTの活用を含む。)
- ・理科 (ICTの活用を含む。)
- ・生活 (ICTの活用を含む。)
- ・音楽 (ICTの活用を含む。)
- ・図画工作 (ICTの活用を含む。)
- ・家庭 (ICTの活用を含む。)
- ・体育 (ICTの活用を含む。)
- ・英語 (ICTの活用を含む。)

教職専門科目

- ・教職へのとびら
- ・教育総論

2 回生

学校インターンシップ科目

- ・教職インターンシップI

フラッグシップ指定科目

- ・教職専門性と省察

教職専門科目

- ・ICT活用の理論と方法

- ・教育データの活用I

教職専門科目

- ・道徳教育論
- ・進路指導論
- ・生徒指導論

教職基礎科目

- ・発達障害教育論

フラッグシップ指定科目

- ・教育データの活用II

教職専門科目

- ・特別活動論
- ・教育相談の理論と方法
- ・総合的な学習の時間の指導法

フラッグシップ指定科目

- ・教科横断と探究学習I
- ・学習者中心の授業デザインI
- ・教科横断と探究学習II
- ・学習者中心の授業デザインII

次世代教育専攻共通科目

- ・インクルーシブ教育実践論

コース専門科目

- ・計算機科学
- ・データサイエンスI
- ・プログラミングとグループワークI・II
- ・情報理論
- ・プログラム言語

コース専門科目 (数学)

- ・代数学a・b
- ・幾何学
- ・解析学a・b
- ・距離空間

教職専門科目

- ・教育課程論 (カリキュラム・マネジメントを含む。)
- ・教育方法論

中等教科教育法科目

- ・情報科教育法I・II

初等教科教育法科目

- ・初等国語科教育法 (書写を含む。)
- ・初等社会科教育法
- ・算数科教育法
- ・初等理科教育法
- ・生活科教育法
- ・初等音楽科教育法
- ・図画工作科教育法
- ・初等家庭科教育法
- ・体育科教育法
- ・初等英語科教育法

フラッグシップ指定科目

- ・ファシリテーターとしての教員I
- ・ファシリテーターとしての教員II

教職専門科目

- ・学校の役割と経営
- ・学校安全

教職基礎科目

- ・人権教育の基礎

教職基礎科目

- ・小・中一貫教育概論
- ・人権教育の実践

- ・教養教育科目群 (導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)

4 回生

学校インターンシップ科目

- ・連携協働活動演習

教職専門科目

- ・教育実習 (小)
- ・教職実践演習 (教諭)

卒業研究

コース専門科目

- ・ICT課題研究I・II
- ・ICTを活用した教育支援

✦ 教育職員免許状の副免許状及びその他の資格を取得する場合、上記卒業に必要な科目の単位を修得するほか、各資格の取得に必要な科目の単位を併せて修得する



◆ 学校教育教員養成課程 教科教育専攻(国語教育コース) カリキュラムマップ

国立大学法人 大阪教育大学

Diploma Policy

教職力量を
自らひらく力

ICT や教育データ
を活用する力

子どもへの
対応の理解

指導内容の
理解と実践力

教職に必要な
素養

豊かな教養と
広い視野

1 回生

フラッグシップ指定科目

- ・教職のための省察入門(教職入門実習)

フラッグシップ指定科目

- ・ダイバーシティと教育
- ・現代社会と子どもの権利
- ・多様な子どもとインクルーシブ教育
- ・外国人の子どもの理解と支援

教職専門科目

- ・特別支援教育の基礎
- ・発達と学習の心理学

教職基礎科目

- ・特別支援教育の実践

コース専門科目

- ・小学校教科内容(国語)
- ・国語学概論A・B
- ・国文学概論A・B
- ・漢文学概論A・B
- ・国語科教育入門A・B

小学校教科専門科目

- ・国語(書写及びICTの活用を含む。)
- ・音楽(ICTの活用を含む。)
- ・社会(ICTの活用を含む。)
- ・図画工作(ICTの活用を含む。)
- ・算数(ICTの活用を含む。)
- ・家庭(ICTの活用を含む。)
- ・理科(ICTの活用を含む。)
- ・体育(ICTの活用を含む。)
- ・生活(ICTの活用を含む。)
- ・英語(ICTの活用を含む。)

教職専門科目

- ・教職へのとびら
- ・教育総論

2 回生

学校インターンシップ科目

- ・教職インターンシップI

フラッグシップ指定科目

- ・教職専門性と省察

教職専門科目

- ・ICT活用の理論と方法

フラッグシップ指定科目

- ・教育データの活用I
- ・教育データの活用II

教職専門科目

- ・進路指導論
- ・生徒指導論

教職基礎科目

- ・発達障害教育論

フラッグシップ指定科目

- ・教科横断と探究学習I
- ・学習者中心の授業デザインI
- ・教科横断と探究学習II
- ・学習者中心の授業デザインII

コース専門科目

- ・国語学特論A・B
- ・国文学特論A・B
- ・書道概論I・II(書写を中心とする。)
- ・国語科資質・能力開発論I・II

教職専門科目

- ・教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)
- ・教育方法論

中等教科教育法科目

- ・中等国語科教育法I・II・III・IV

初等教科教育法科目

- ・初等国語科教育法(書写を含む。)
- ・初等社会科教育法
- ・算数科教育法
- ・初等理科教育法
- ・生活科教育法
- ・初等音楽科教育法
- ・図画工作科教育法
- ・初等家庭科教育法
- ・体育科教育法
- ・初等英語科教育法

フラッグシップ指定科目

- ・ファシリテーターとしての教員I
- ・ファシリテーターとしての教員II

教職専門科目

- ・学校の役割と経営
- ・学校安全

教職基礎科目

- ・人権教育の基礎

3 回生

学校インターンシップ科目

- ・教職インターンシップII
- ・特別支援学校インターンシップ

教職専門科目

- ・教育実習

教職専門科目

- ・道徳教育論
- ・教育相談の理論と方法
- ・特別活動論
- ・総合的な学習の時間の指導法

コース専門科目

- ・国語学講義IA・IB
- ・国語学講義II
- ・国文学講義IA・IB
- ・国文学講義II
- ・国語科授業実践論
- ・小中連携国語科学習開発論
- ・国語教育実践演習I・II

4 回生

学校インターンシップ科目

- ・連携協働活動演習

教職専門科目

- ・教職実践演習(教諭)

卒業研究

コース専門科目

- ・国語学研究I・II
- ・国文学研究I・II
- ・国語教育学研究I・II
- ・国語教育ゼミナールI・II

・教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)

✦ 教育職員免許状の副免許状及びその他の資格を取得する場合、上記卒業に必要な科目の単位を修得するほか、各資格の取得に必要な科目の単位を併せて修得する

Diploma Policy

教職力量を
自らひらく力

ICT や教育データ
を活用する力

子どもへの
対応の理解

指導内容の
理解と実践力

教職に必要な
素養

豊かな教養と
広い視野

1 回生

フラッグシップ指定科目

- ・教職のための省察入門(教職入門実習)

フラッグシップ指定科目

- ・ダイバーシティと教育
- ・現代社会と子どもの権利
- ・多様な子どもとインクルーシブ教育
- ・外国人の子どもの理解と支援

教職専門科目

- ・特別支援教育の基礎
- ・発達と学習の心理学

教職基礎科目

- ・特別支援教育の実践

コース専門科目

- ・英語音声学Ⅰ・Ⅱ
- ・Introduction to British and American Literature
- ・Integrated English Ⅰ
- ・比較文化論
- ・Speech Communication in English Ⅰ
- ・Speech Communication in English Ⅱ

小学校教科専門科目

- ・国語(書写及びICTの活用を含む。)
- ・社会(ICTの活用を含む。)
- ・算数(ICTの活用を含む。)
- ・理科(ICTの活用を含む。)
- ・生活(ICTの活用を含む。)
- ・音楽(ICTの活用を含む。)
- ・図画工作(ICTの活用を含む。)
- ・家庭(ICTの活用を含む。)
- ・体育(ICTの活用を含む。)
- ・英語(ICTの活用を含む。)

教職専門科目

- ・教職へのとびら
- ・教育総論

2 回生

学校インターンシップ科目

- ・教職インターンシップⅠ

フラッグシップ指定科目

- ・教職専門性と省察

教職専門科目

- ・ICT活用の理論と方法

- ・教育データの活用Ⅰ

教職専門科目

- ・進路指導論
- ・生徒指導論

教職基礎科目

- ・発達障害教育論

フラッグシップ指定科目

- ・教育データの活用Ⅱ

教職専門科目

- ・道徳教育論
- ・教育相談の理論と方法

教職基礎科目

- ・特別活動論
- ・総合的な学習の時間の指導法

フラッグシップ指定科目

- ・教科横断と探究学習Ⅰ
- ・学習者中心の授業デザインⅠ
- ・教科横断と探究学習Ⅱ
- ・学習者中心の授業デザインⅡ

コース専門科目

- ・英文法研究
- ・Integrated English Ⅱ
- ・小学校教科内容(英語)
- ・中等英語科授業研究
- ・応用言語学
- ・英語科評価論
- ・Advanced Communication Ⅰ・Ⅱ
- ・小学校英語科授業研究
- ・Introduction to English Linguistics Ⅰ・Ⅱ
- ・History of British and American Literature

教職専門科目

- ・教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)
- ・教育方法論

中等教科教育法科目

- ・中等英語科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

初等教科教育法科目

- ・初等国語科教育法(書写を含む。)
- ・初等社会科教育法
- ・算数科教育法
- ・初等理科教育法
- ・生活科教育法
- ・初等音楽科教育法
- ・図画工作科教育法
- ・初等家庭科教育法
- ・体育科教育法
- ・初等英語科教育法

フラッグシップ指定科目

- ・ファシリテーターとしての教員Ⅰ
- ・ファシリテーターとしての教員Ⅱ

教職専門科目

- ・学校の役割と経営
- ・学校安全

教職基礎科目

- ・人権教育の基礎

3 回生

学校インターンシップ科目

- ・教職インターンシップⅡ
- ・特別支援学校インターンシップ

教職専門科目

- ・教育実習

教職専門科目

- ・道徳教育論
- ・教育相談の理論と方法
- ・特別活動論
- ・総合的な学習の時間の指導法

4 回生

学校インターンシップ科目

- ・連携協働活動演習

教職専門科目

- ・教職実践演習(教諭)

卒業研究

コース専門科目

- ・英語教育セミナーⅠ・Ⅱ
- ・Academic Writing

・教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)

Diploma Policy

教職力量を
自らひらく力

ICT や教育データ
を活用する力

子どもへの
対応の理解

指導内容の
理解と実践力

教職に必要な
素養

豊かな教養と
広い視野

1 回生

フラッグシップ指定科目

- ・教職のための省察入門(教職入門実習)

フラッグシップ指定科目

- ・ダイバーシティと教育
- ・現代社会と子どもの権利
- ・多様な子どもとインクルーシブ教育
- ・外国人の子どもの理解と支援

教職専門科目

- ・特別支援教育の基礎
- ・発達と学習の心理学

教職基礎科目

- ・特別支援教育の実践

コース専門科目

- ・小学校教科内容(社会)
- ・地誌概論
- ・世界史概説
- ・社会学
- ・経済学
- ・哲学の基礎
- ・自然地理学の基礎
- ・人文地理学の基礎

2 回生

学校インターンシップ科目

- ・教職インターンシップI

フラッグシップ指定科目

- ・教職専門性と省察

教職専門科目

- ・ICT活用の理論と方法

フラッグシップ指定科目

- ・教育データの活用I

教職専門科目

- ・進路指導論
- ・生徒指導論

教職基礎科目

- ・発達障害教育論

フラッグシップ指定科目

- ・教科横断と探究学習I
- ・学習者中心の授業デザインI
- ・教科横断と探究学習II
- ・学習者中心の授業デザインII

コース専門科目

- ・地理学概論
- ・日本史概説
- ・法学
- ・政治学
- ・倫理学の基礎
- ・歴史探究の基礎
- ・社会調査
- ・西洋思想概論
- ・倫理学諸問題
- ・社会科教育学基礎論

教職専門科目

- ・教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)
- ・教育方法論

中等教科教育法科目

- ・中等社会科(地歴)教育法I
- ・中等社会科(地歴)教育法II
- ・中等社会科(公民)教育法I
- ・中等社会科(公民)教育法II

小学校教科専門科目

- ・国語(書写及びICTの活用を含む。)
- ・社会(ICTの活用を含む。)
- ・算数(ICTの活用を含む。)
- ・理科(ICTの活用を含む。)
- ・生活(ICTの活用を含む。)
- ・音楽(ICTの活用を含む。)
- ・図画工作(ICTの活用を含む。)
- ・家庭(ICTの活用を含む。)
- ・体育(ICTの活用を含む。)
- ・英語(ICTの活用を含む。)

教職専門科目

- ・教職へのとびら
- ・教育総論

初等教科教育法科目

- ・初等国語科教育法(書写を含む。)
- ・初等社会科教育法
- ・算数科教育法
- ・初等理科教育法
- ・生活科教育法
- ・初等音楽科教育法
- ・図画工作科教育法
- ・初等家庭科教育法
- ・体育科教育法
- ・初等英語科教育法

フラッグシップ指定科目

- ・ファシリテーターとしての教員I
- ・ファシリテーターとしての教員II

教職専門科目

- ・学校の役割と経営
- ・学校安全

教職基礎科目

- ・人権教育の基礎

教職基礎科目

- ・小・中一貫教育概論
- ・人権教育の実践

- ・教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)

4 回生

学校インターンシップ科目

- ・連携協働活動演習

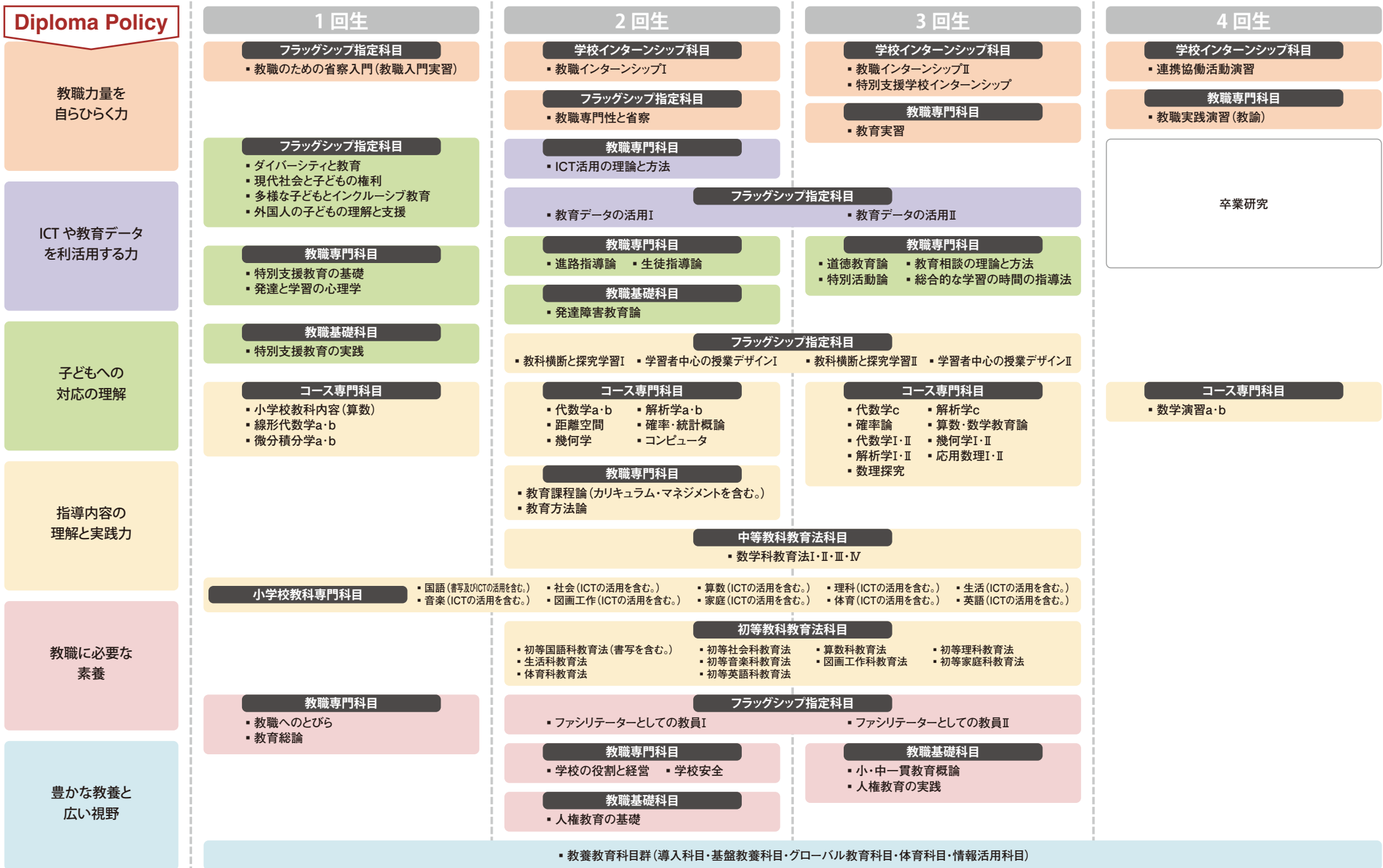
教職専門科目

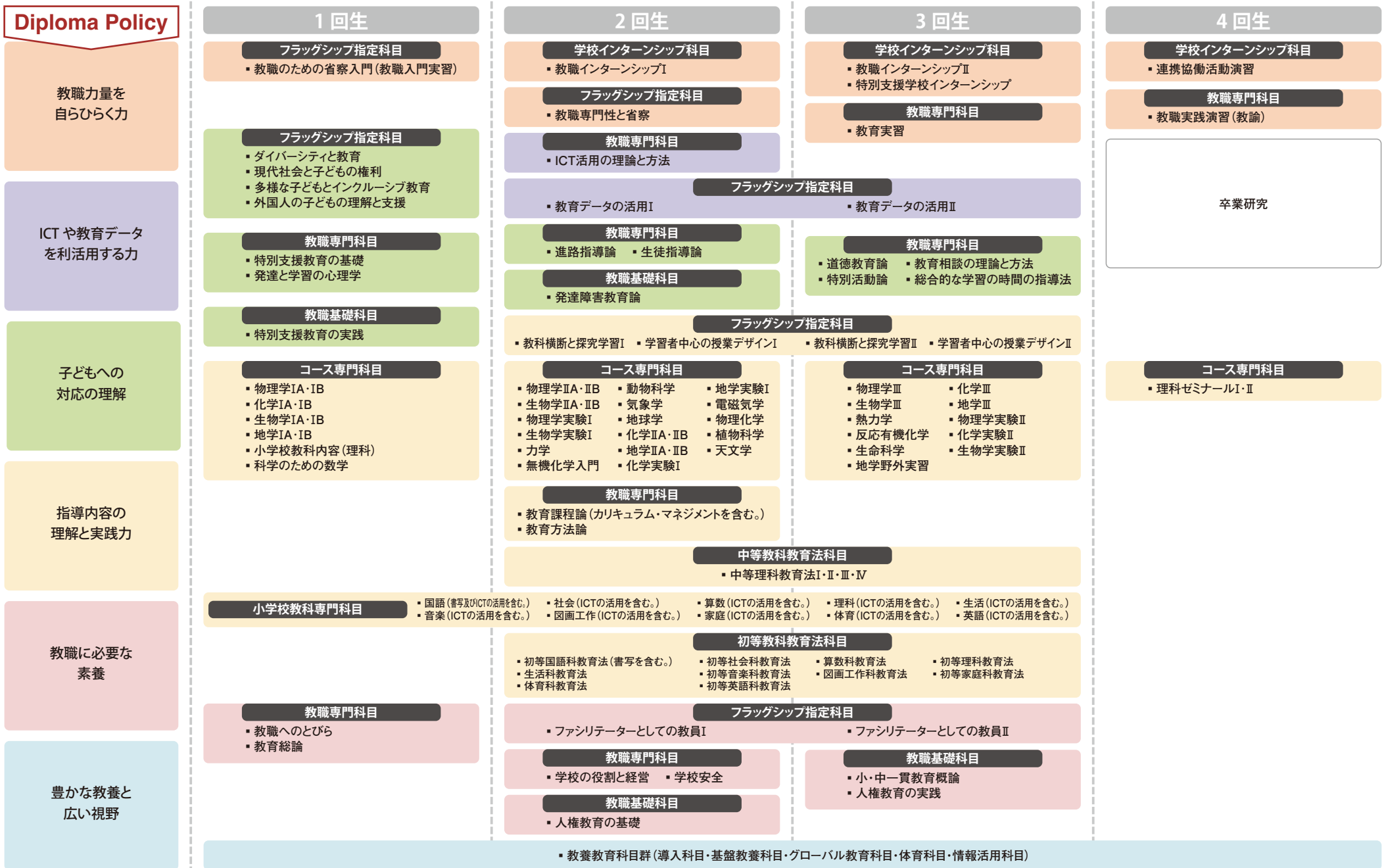
- ・教職実践演習(教諭)

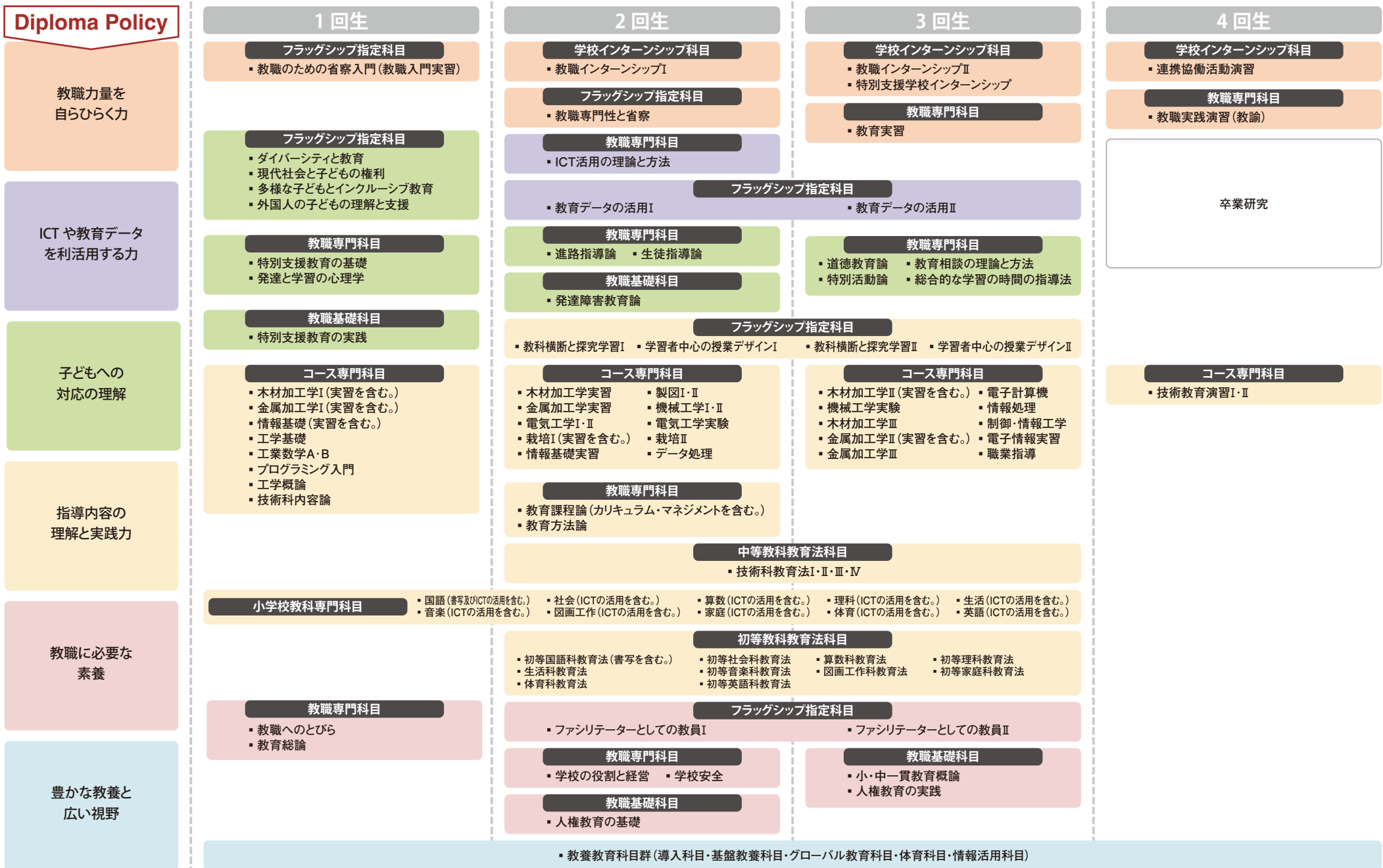
卒業研究

コース専門科目

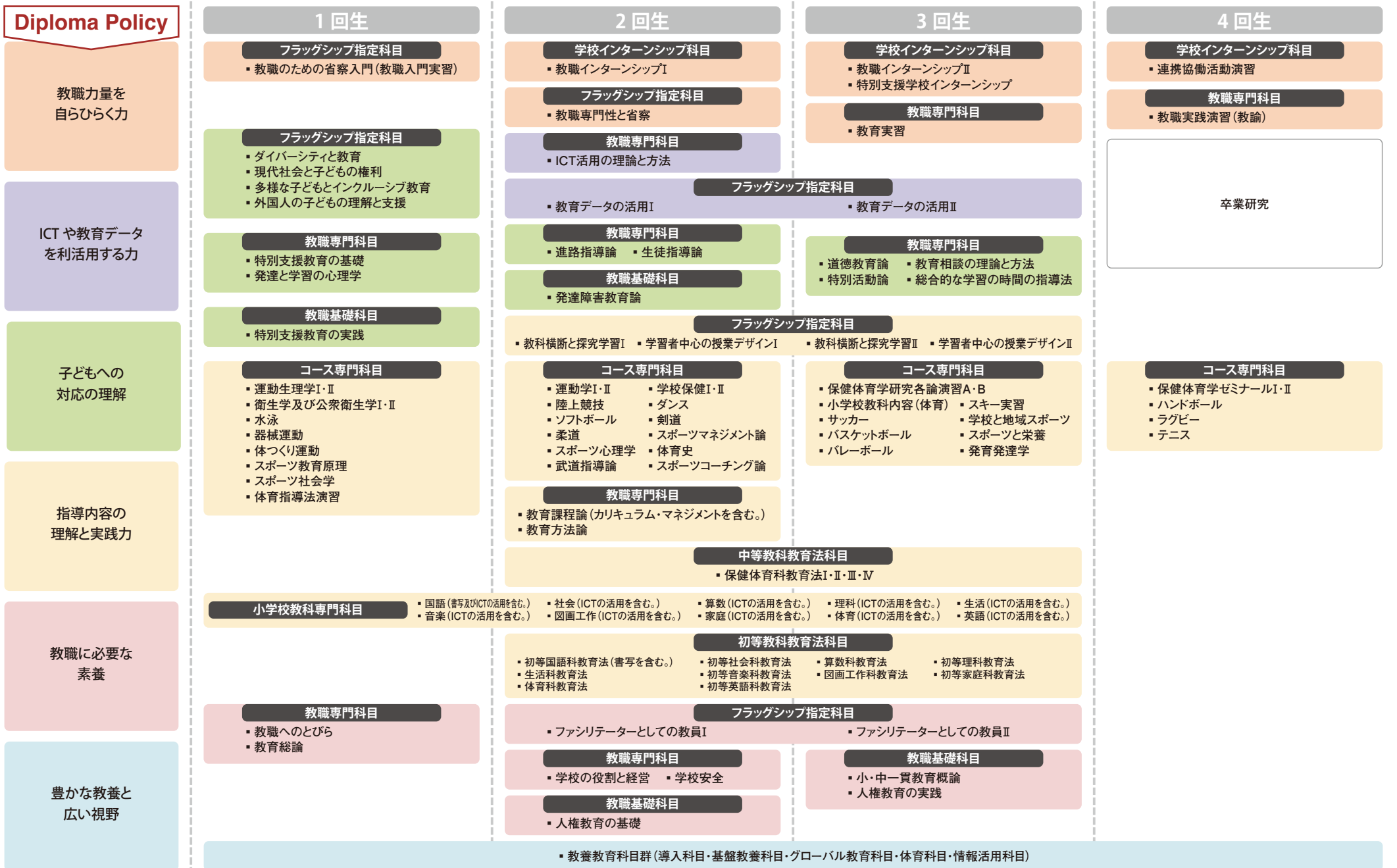
- ・社会科発展演習I・II

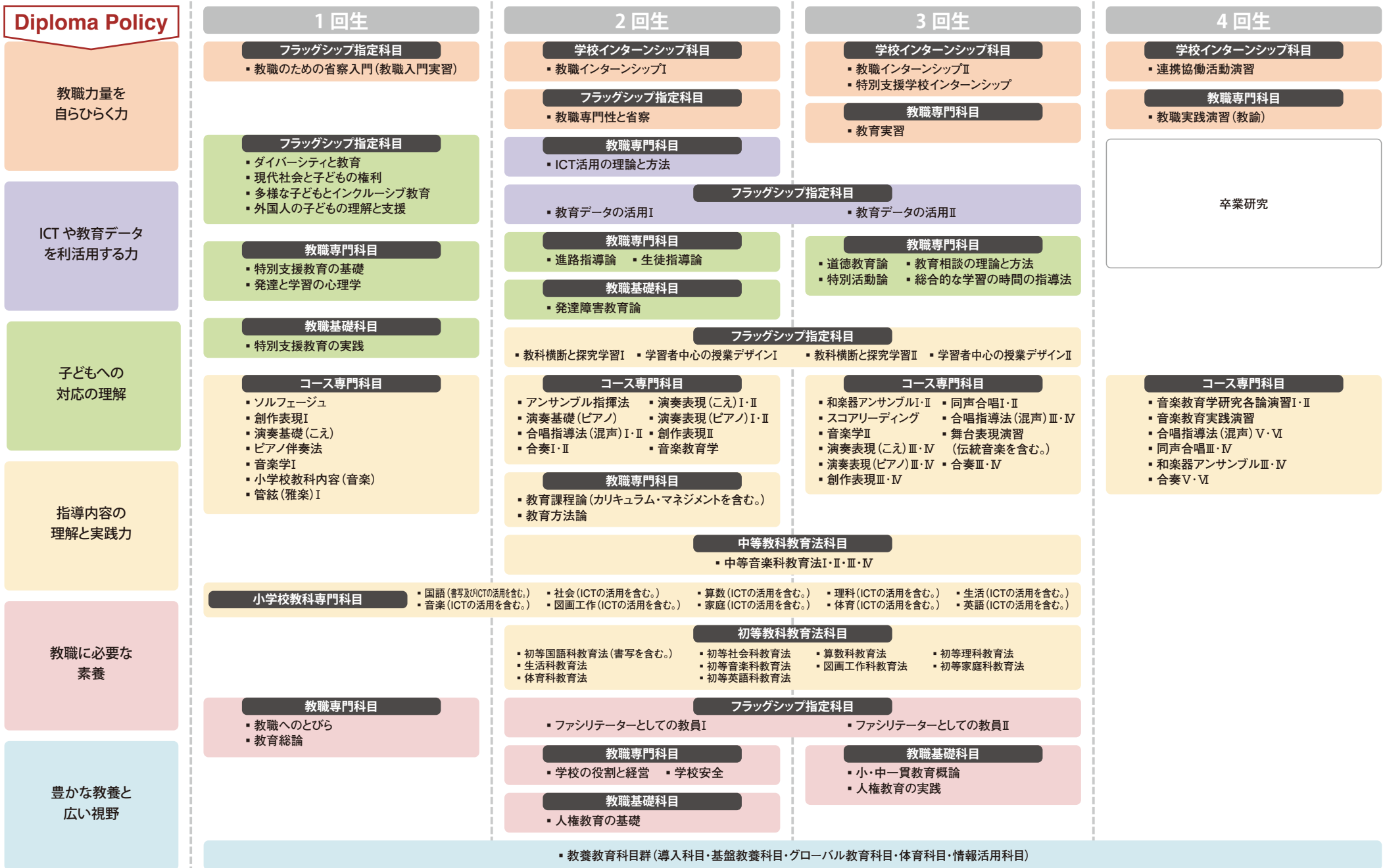


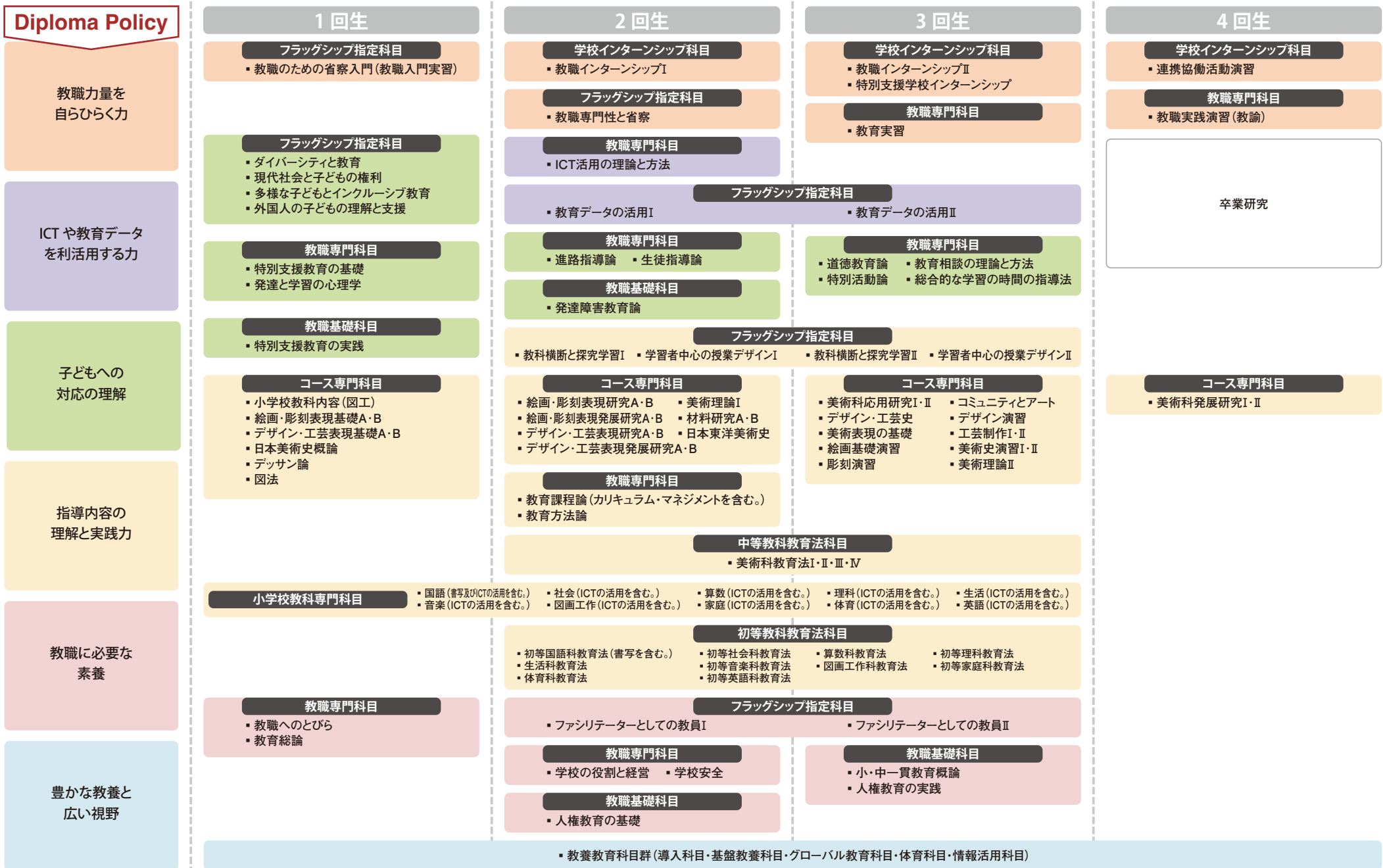












Diploma Policy

教職力量を
自らひらく力

ICT や教育データ
を活用する力

子どもへの
対応の理解

指導内容の
理解と実践力

教職に必要な
素養

豊かな教養と
広い視野

1 回生

フラッグシップ指定科目

- ・教職のための省察入門(教職入門実習)

フラッグシップ指定科目

- ・ダイバーシティと教育
- ・現代社会と子どもの権利
- ・多様な子どもとインクルーシブ教育
- ・外国人の子どもの理解と支援

教職専門科目

- ・特別支援教育の基礎
- ・発達と学習の心理学

教職基礎科目

- ・特別支援教育の実践

コース専門科目

- ・仮名書法研究I
- ・楷書法研究I
- ・小学校教科内容(書写)
- ・国文学概論A・B
- ・漢文学概論A・B

2 回生

学校インターンシップ科目

- ・教職インターンシップI

フラッグシップ指定科目

- ・教職専門性と省察

教職専門科目

- ・ICT活用の理論と方法

フラッグシップ指定科目

- ・教育データの活用I
- ・教育データの活用II

教職専門科目

- ・進路指導論
- ・生徒指導論

教職基礎科目

- ・発達障害教育論

フラッグシップ指定科目

- ・教科横断と探究学習I
- ・学習者中心の授業デザインI
- ・教科横断と探究学習II
- ・学習者中心の授業デザインII

コース専門科目

- ・書道概論I・II(書写を中心とする。)
- ・中国書道史
- ・日本書道史
- ・行書法研究I・II
- ・草書法研究I・II
- ・書道と文字学I
- ・書道文化論I
- ・楷書法研究II
- ・仮名書法研究II
- ・篆刻法演習
- ・板書実践指導

教職専門科目

- ・教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)
- ・教育方法論

3 回生

学校インターンシップ科目

- ・教職インターンシップII
- ・特別支援学校インターンシップ

教職専門科目

- ・教育実習

教職専門科目

- ・道徳教育論
- ・教育相談の理論と方法
- ・特別活動論
- ・総合的な学習の時間の指導法

コース専門科目

- ・漢字作品制作I・II
- ・仮名作品制作I・II
- ・書鑑賞論
- ・篆書法演習
- ・隸書法演習
- ・書論研究
- ・書道研究基礎I・II
- ・書道と文字学II
- ・書道文化論II

中等教科教育法科目

- ・書道科教育法I・II

4 回生

学校インターンシップ科目

- ・連携協働活動演習

教職専門科目

- ・教育実習
- ・教職実践演習(教諭)

卒業研究

コース専門科目

- ・書道自由研究I・II
- ・実用書式の研究

小学校教科専門科目

- ・国語(書写及びICTの活用を含む。)
- ・社会(ICTの活用を含む。)
- ・算数(ICTの活用を含む。)
- ・理科(ICTの活用を含む。)
- ・生活(ICTの活用を含む。)
- ・音楽(ICTの活用を含む。)
- ・図画工作(ICTの活用を含む。)
- ・家庭(ICTの活用を含む。)
- ・体育(ICTの活用を含む。)
- ・英語(ICTの活用を含む。)

教職専門科目

- ・教職へのとびら
- ・教育総論

初等教科教育法科目

- ・初等国語科教育法(書写を含む。)
- ・初等社会科教育法
- ・算数科教育法
- ・初等理科教育法
- ・生活科教育法
- ・初等音楽科教育法
- ・図画工作科教育法
- ・初等家庭科教育法
- ・体育科教育法
- ・初等英語科教育法

フラッグシップ指定科目

- ・ファシリテーターとしての教員I
- ・ファシリテーターとしての教員II

教職専門科目

- ・学校の役割と経営
- ・学校安全

教職基礎科目

- ・人権教育の基礎

教職基礎科目

- ・小・中一貫教育概論
- ・人権教育の実践

・教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)

豊かな教養と
広い視野

- 小・中一貫教育概論
- 人権教育の実践

- 視覚障害指導論
- 聴覚障害指導論
- 知的障害指導論
- 肢体不自由指導論
- 病弱指導論
- ユニバーサルデザイン授業論
- 発達障害指導論
- 特別支援教育ゼミナールⅠ・Ⅱ

＋ 教育職員免許状の副免許状及びその他の資格を取得する場合、**上欄卒業に必要な科目の単位を修得するほか、各資格の取得に必要な科目の単位を併せて修得する**

国立大学法人 大阪教育大学

豊かな教養と
広い視野

■ 人権教育の実践

■ 教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)



Diploma Policy

教育協働
実践力

専門的知識・
技能

協働力

教育理解

豊かな教養と
広い視野

1 回生

専攻分野科目

- 人体の構造と機能及び疾病

専攻共通科目

- 心理学概論
- 社会福祉学概論
- 生涯学習概論

協働共通科目

- 教育協働概論Ⅰ・Ⅱ

教育基礎科目

- 教育基礎セミナー
- 教育総論
- 発達と学習の心理学
- ダイバーシティと教育
- 現代社会と子どもの権利
- 多様な子どもとインクルーシブ教育
- 外国人の子どもの理解と支援
- 特別支援教育の基礎

2 回生

専攻分野科目

- 心理学研究法
- 生涯教育学研究法
- 生涯教育実践研究Ⅰ
- 心理学実験
- 心理学統計法
- 生涯教育基礎論Ⅰ・Ⅱ
- 社会教育経営論Ⅰ
- 若者の社会参加と生涯学習
- 高齢化と社会教育
- 図書館情報技術論
- 図書館サービス概論
- 国際化と成人教育
- メディア文化論
- 生涯教育と高等教育
- 図書館情報資源概論
- 図書館情報資源特講
- 図書館情報学概論
- 学校図書館サービス概論
- 精神疾患とその治療
- 発達心理学
- 教育・学校心理学
- 神経・生理心理学
- 学習・言語心理学
- 知覚・認知心理学
- 感情・人格心理学
- 臨床心理学概論
- 子ども家庭福祉

専攻共通科目

- チーム学校と教育支援
- スクールカウンセリング・ソーシャルワーク論

協働共通科目

- 地域社会と協働
- 教育協働実践デザイン演習

教育基礎科目

- 学校の役割と経営
- 学校安全
- 現代社会と教育
- 教育データの活用Ⅰ

3 回生

プロジェクト演習科目

- 教育心理科学プロジェクト演習A・B

協働共通科目

- 教育コラボレーション演習
- 外国語実践演習(英語・ドイツ語・フランス語・中国語・日本語)

専攻分野科目

- 生涯教育実践研究Ⅱ
- 社会教育経営論Ⅱ
- 学校・青少年問題と社会教育
- 生涯学習支援論Ⅰ・Ⅱ
- 社会教育課題研究
- 図書館情報学特講
- 図書館制度・経営論
- 情報サービス概論
- 情報サービス演習Ⅰ・Ⅱ
- 情報資源組織概論
- 情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ
- 図書館史
- 児童サービスと資料
- 心理学的支援法
- 心理的アセスメント
- 健康・医療心理学
- 社会・集団・家族心理学
- 福祉心理学
- 司法・犯罪心理学
- 産業・組織心理学
- 関係行政論
- 障害者・障害児心理学
- 公認心理師の職責

教育基礎科目

- 教育データの活用Ⅱ

4 回生

協働共通科目

- 連携協働活動演習

専攻分野科目

- 教育心理科学演習Ⅰ・Ⅱ
- 心理演習
- 心理実習
- 社会教育実習

卒業研究

- 教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)



Diploma Policy	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
教育協働 実践力				プロジェクト演習科目 - 数理情報プロジェクト演習A・B 協働共通科目 - 連携協働活動演習
専門的知識・ 技能	専攻分野科目 - 情報処理演習 - 線型代数学A・B - 微分積分学A・B・C - 解析学基礎 - 代数学基礎	専攻分野科目 - プログラミングとグループワークI・II - 代数学A・B - 幾何学A・B - 解析学A・B - 確率・統計 - 確率・統計統計論 - 数理情報 - 情報解析概論A・B - 計算機科学 - プログラム言語	専攻分野科目 - 代数学I・II - 幾何学I・II - 解析学I・II - 確率論I・II - 応用数理I・II - 数理探究 - システム科学 - 数理計画法・OR - システムソフトウェア - データ構造とアルゴリズム - ロボット教材とプログラミングA・B - Global Technology Communication	卒業研究
協働力	専攻共通科目 - 数理科学教育と社会 - 情報科学教育と社会 - 科学リテラシーと社会 協働共通科目 - 教育協働概論I・II	専攻共通科目 - 科学教育と情報 - サイエンスコミュニケーション概論 - サイエンス活動指導論 協働共通科目 - 地域社会と協働 - 教育協働実践デザイン演習		
教育理解	教育基礎科目 - 教育基礎セミナー - 教育総論 - 発達と学習の心理学 - ダイバーシティと教育 - 現代社会と子どもの権利 - 多様な子どもとインクルーシブ教育 - 外国人の子どもの理解と支援 - 特別支援教育の基礎	教育基礎科目 - 学校の役割と経営 - 学校安全 - 現代社会と教育 - 教育データの活用I	教育基礎科目 教育データの活用II	
豊かな教養と 広い視野	教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)			

Diploma Policy	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
教育協働実践力 専門的知識・技能 協働力 教育理解 豊かな教養と広い視野			プロジェクト演習科目 科学教育プロジェクト演習A	プロジェクト演習科目 - 科学教育プロジェクト演習B 協働共通科目 - 連携協働活動演習
	専攻分野科目 - 物理科学概説 - 物理科学実験I - 物質化学実験I - 生命科学実験I - 自然システム実験I - 物理科学基礎 - 物質化学基礎 - 科学のための数学	専攻分野科目 - 熱力学 - 電磁気学 - 力学 - 初等量子論 - 物質化学概説 - 基礎物理化学 - 基礎有機化学 - 無機化学 - 生命科学基礎 - 生命科学概説 - 動物発生学 - 細胞機能学 - 分子遺伝学 - 生物統計学 - 自然システム基礎 - 自然システム概説 - 宇宙科学 - 水圏科学 - 大気科学 - 固体地球科学 - サイエンス実験教材開発 - サイエンスデジタル教材開発	専攻分野科目 - 物理科学実験II - 物理課題研究プロジェクト - 物理実験デザインプロジェクト - 有機物質化学 - 物質化学実験II - 化学実験デザインプロジェクト - 化学課題研究プロジェクト - 植物生理学 - 集団生物学 - 生命科学実験II・III - 生物実験デザインプロジェクト - 生物・地学課題研究プロジェクト - 自然システム実験II - サイエンスと地球資源 - 地学実験デザインプロジェクト - サイエンスと現代生活 - 応用物理化学 - Science Presentation Skills	協働共通科目 - 教育コラボレーション演習 - 外国語実践演習(英語・ドイツ語・フランス語・中国語・日本語)
	専攻共通科目 - 数理科学教育と社会 - 情報科学教育と社会 - 科学リテラシーと社会	専攻共通科目 - 科学教育と情報 - サイエンスコミュニケーション概論 - サイエンス活動指導論		
	協働共通科目 教育協働概論I・II	協働共通科目 - 地域社会と協働 - 教育協働実践デザイン演習		
	教育基礎科目 - 教育基礎セミナー - 教育総論 - 発達と学習の心理学 - ダイバーシティと教育 - 現代社会と子どもの権利 - 多様な子どもとインクルーシブ教育 - 外国人の子どもの理解と支援 - 特別支援教育の基礎	教育基礎科目 - 学校の役割と経営 - 学校安全 - 現代社会と教育 - 教育データの活用I	教育基礎科目 教育データの活用II	卒業研究
	豊かな教養と広い視野 教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)			

Diploma Policy	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
教育協働 実践力				プロジェクト演習科目 ▪ English and Education Project Seminar A・B 協働共通科目 ▪ 連携協働活動演習
専門的知識・ 技能	専攻分野科目 ▪ Academic Reading I・II ▪ Academic Listening I・II ▪ Academic Presentation ▪ Academic Writing ▪ Speech Communication in English I・II ▪ Professional English ▪ Practical English Pronunciation ▪ 比較文化論 ▪ Integrated English I	専攻分野科目 ▪ Introduction to English Linguistics I・II ▪ Seminar on English Linguistics ▪ Introduction to UK and US Area Studies I・II ▪ History of British and American Literature ▪ Introduction to British and American Literature ▪ Advanced Communication I・II ▪ Integrated English II	専攻分野科目 ▪ Language Communication Seminar I・II ▪ Global Communication I・II ▪ American Area Studies I・II ▪ British Area Studies ▪ British Literature Study	卒業研究
協働力	専攻共通科目 ▪ グローバル教育概論 ▪ 多文化リテラシー入門 ▪ 日本語リテラシー入門 協働共通科目 ▪ 教育協働概論I・II	専攻共通科目 ▪ 多文化フィールドワーク ▪ グローバル社会入門 協働共通科目 ▪ 地域社会と協働 ▪ 教育協働実践デザイン演習		
教育理解	教育基礎科目 ▪ 教育基礎セミナー ▪ 教育総論 ▪ 発達と学習の心理学 ▪ ダイバーシティと教育 ▪ 現代社会と子どもの権利 ▪ 多様な子どもとインクルーシブ教育 ▪ 外国人の子どもの理解と支援 ▪ 特別支援教育の基礎	教育基礎科目 ▪ 学校の役割と経営 ▪ 学校安全 ▪ 現代社会と教育 ▪ 教育データの活用I	教育基礎科目 ▪ 教育データの活用II	
豊かな教養と 広い視野	▪ 教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)			

Diploma Policy	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
教育協働 実践力				プロジェクト演習科目 - 多文化リテラシープロジェクト演習A・B - 多文化教育プロジェクト演習A・B 協働共通科目 - 連携協働活動演習
専門的知識・ 技能	専攻分野科目 - 中国文学入門A・B - 中国の言語文化A・B - Basic European Language A・B - グローバル経済文化論 - グローバル歴史文化論 - グローバル言語文化論 - グローバル芸術文化論 - 管絃(雅楽)I	専攻分野科目 - 日本語学研究IA・IB - 日本文学研究IA・IB - 中国言語文化研究IA・IB - 書道概論I・II(書写を中心とする。) - German Communication Skills IA・IB - French Communication Skills IA・IB - ヨーロッパの文化と教育A・B - 管絃(雅楽)II - 知識科学研究プロジェクトA - グローバル社会文化論 - 日本文学概論 - 中国文学概論 - 日本語教育概論A・B - 日本語教材論	協働共通科目 - 教育コラボレーション演習 - 外国語実践演習(英語・ドイツ語・フランス語・中国語・日本語) 専攻分野科目 - 日本語学研究II - 日本語学演習 - 日本文学研究IIA・IIB - 日本文学演習A・B - 中国言語文化研究IIA・IIB - German Communication Skills IIA・IIB - French Communication Skills IIA・IIB - 日本演劇学概説 - ヨーロッパ比較文化論 - 知識科学研究プロジェクトB - 国際教育比較プロジェクトA・B - 日本・アジア比較文化論 - Cultural Studies A - 日本語の文法 - 日本語教育演習 - 異文化間教育	専攻分野科目 日本語教育プロジェクト演習 卒業研究
協働力	専攻共通科目 - グローバル教育概論 - 多文化リテラシー入門 - 日本語リテラシー入門 協働共通科目 - 教育協働概論I・II	専攻共通科目 - 多文化フィールドワーク - グローバル社会入門 協働共通科目 - 地域社会と協働 - 教育協働実践デザイン演習		
教育理解	教育基礎科目 - 教育基礎セミナー - 教育総論 - 発達と学習の心理学 - ダイバーシティと教育 - 現代社会と子どもの権利 - 多様な子どもとインクルーシブ教育 - 外国人の子どもの理解と支援 - 特別支援教育の基礎	教育基礎科目 - 学校の役割と経営 - 学校安全 - 現代社会と教育 - 教育データの活用I	教育基礎科目 教育データの活用II	
豊かな教養と 広い視野	教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)			

Diploma Policy	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
教育協働 実践力			プロジェクト演習科目 - 社会芸術教育協働活動・音楽 - ピアノ指導法プロジェクト演習	プロジェクト演習科目 デジタルミュージック教材開発プロジェクト演習
専門的知識・ 技能	専攻分野科目 - 音楽専門実技ⅠA・ⅠB - Orchestra ⅠA・ⅠB - 管弦打楽器ⅠA・ⅠB - ピアノⅠA・ⅠB - 作曲理論ⅠA・ⅠB - 合唱実技Ⅰ - 歌唱表現の基礎 - 室内楽(重奏・重唱・伴奏)ⅠA・ⅠB - 管絃(雅楽)Ⅰ - 音楽学Ⅰ	専攻分野科目 - 音楽専門実技ⅡA・ⅡB - ソルフェージュ演習A・B - Orchestra ⅡA・ⅡB - 管弦打楽器ⅡA・ⅡB - 合唱実技Ⅱ - 室内楽(重奏・重唱・伴奏)ⅡA・ⅡB - 舞台表現Ⅰ - 作曲理論ⅡA・ⅡB - 管弦楽作品創作プロジェクトA - 管絃(雅楽)Ⅱ - 声楽ⅠA・ⅠB	協働共通科目 - 教育コラボレーション演習 - 外国語実践演習(英語・ドイツ語・フランス語・中国語・日本語)	協働共通科目 デジタルミュージック教材開発プロジェクト演習
協働力	専攻共通科目 - 地域交流とデザイン - 芸術表現文化論	専攻共通科目 - 社会芸術教育協働活動基礎演習 - 課外活動指導法(音楽) - 社会における芸術	専攻分野科目 - 音楽専門実技ⅢA・ⅢB - Orchestra ⅢA・ⅢB - 指揮法 - 室内楽(重奏・重唱・伴奏)ⅢA・ⅢB - 音楽学Ⅱ - 舞台表現Ⅱ - 合唱実技Ⅲ - 和楽器アンサンブルⅠ - 舞楽(雅楽) - 日本演劇学概説 - Global Music Communication - 障害を越える音楽	専攻分野科目 - 音楽専門実技ⅣA・ⅣB - Orchestra ⅣA・ⅣB - 室内楽(重奏・重唱・伴奏)ⅣA・ⅣB - 合唱実技Ⅳ
教育理解	教育基礎科目 - 教育基礎セミナー - 教育総論 - 発達と学習の心理学 - ダイバーシティと教育 - 現代社会と子どもの権利 - 多様な子どもとインクルーシブ教育 - 外国人の子どもの理解と支援 - 特別支援教育の基礎	教育基礎科目 - 学校の役割と経営 - 学校安全 - 現代社会と教育 - 教育データの活用Ⅰ	教育基礎科目 教育データの活用Ⅱ	卒業研究
豊かな教養と 広い視野	教養教育科目群(導入科目・基盤教養科目・グローバル教育科目・体育科目・情報活用科目)			





令和6年度入学生用

履修便覧

OSAKA KYOIKU UNIVERSITY



国立大学法人

大阪教育大学

Ⅳ 学校教育教員養成課程・養護教諭養成課程の履修について

1 課程別履修基準

本学の教員養成諸課程を卒業するためには、それぞれ所属する課程ごとに定められた次の単位を修得しなければならない。

課程 科目			教養教育科目群					教職教育科目群							専攻専門科目群							自	卒	計	
			導 入 科 目	基 盤 教 養 科 目	グ ロ ー パ ル 教 育 科 目	体 育 科 目	情 報 活 用 科 目	教 職 基 礎 科 目	教 職 専 門 科 目	フ ラ ン グ シ ン グ 指 定 科 目	保 育 内 容 指 導 法 科 目	初 等 教 科 教 育 法 科 目	中 等 教 科 教 育 法 科 目	学 校 イ ン タ ー ン シ ッ プ 科 目	幼 稚 園 教 育 専 門 科 目	領 域 専 門 科 目	小 学 校 教 科 専 門 科 目	系 列 専 門 科 目	専 攻 共 通 専 門 科 目	コ ー ス 専 門 科 目	特 別 支 援 教 育 専 門 科 目	養 護 教 育 専 門 科 目	由 選 択 科 目		業 研 究
学校教育 教員養成課程 〔小学校教育 (夜間)5年専攻を 除く。〕	幼小教育 専攻	幼児教育 コース	1	15	8	2	3	5	21	6	10			2	25	6	10						10	4	128
		小学校教育 コース	1	15	8	2	3	5	25	12		10		2		5	10	14					8	4	124
	次世代 教育専攻	教育探究 コース	1	12	8	2	3	2	25	12		10		2			10		2	30			7	4	130
		ICT教育 コース ①※	1	12	8	2	3	2	28	12		10	4	2			10		2	30			4	4	134
		ICT教育 コース ②※	1	12	8	2	3	2	26	12			12	2					2	48			4	4	138
	教科教育専攻 〔美術・書道教育 (書道)を除く〕		1	12	8	2	3	2	25	12		10	8	2			10			32			3	4	134
	教科教育専攻 〔美術・書道教育 (書道)〕		1	12	8	2	3	2	28	12		10	4	2			10			32			4	4	134
	特別支援教育専攻		1	12	8	2	3	2	25	12		10		2			10				32		7	4	130
	養護教諭養成課程			1	15	8	2	3	2	23	6				2							48	10	4	124

※ICT 教育コース①は高等学校一種免許状(情報)及び小学校一種免許状の取得を入学試験出願時に選択した者

ICT 教育コース②は高等学校一種免許状(情報), 中学校一種免許状(数学)及び高等学校一種免許状(数学)の取得を入学試験出願時に選択した者が属するコースをいう。

なお, この選択は卒業するまで変更できない。

教養教育科目群（情報活用科目）

開講基準

履修方法	回 生	I
必修科目		情報活用基礎Ⅰ 1
		情報活用基礎Ⅱ 1
		情報活用基礎Ⅲ 1

【履修要領】

必修科目から3科目3単位を修得すること。

教職教育科目群（教職基礎科目）

開講基準

[幼小教育専攻]

履修方法	回 生	I	II	III
必修科目			人権教育の基礎 1	幼小連携教育論Ⅰ 1
				幼小連携教育論Ⅱ 1
選択必修科目		特別支援教育の実践 1	発達障害教育論 1	人権教育の実践 1

【履修要領】

ア 必修科目から3単位、選択必修科目から2単位以上を修得すること。

イ 必要単位数を超えて修得した科目の単位は、自由選択科目として卒業要件単位に含めることができる。

[次世代教育専攻]

[教科教育専攻]

履修方法	回 生	I	II	III
必修科目			人権教育の基礎 1	小・中一貫教育概論 1
選択科目		特別支援教育の実践 1	発達障害教育論 1	人権教育の実践 1

【履修要領】

ア 必修科目から2単位以上を修得すること。

イ 必要単位数を超えて修得した科目の単位は、自由選択科目として卒業要件単位に含めることができる。

教職教育科目群（フラッグシップ指定科目）

開講基準

[幼小教育専攻幼児教育コース]

[養護教諭養成課程]

履修方法	回生	I	II
必修科目		ダイバーシティと教育 1	教職専門性と省察 1
		現代社会と子どもの権利 1	
		多様な子どもとインクルーシブ教育 1	
		外国人の子どもの理解と支援 1	
		教職のための省察入門 1	

【履修要領】

必修科目の6科目6単位を修得すること。

[幼小教育専攻小学校教育コース]

履修方法	回生	I	II	III
必修科目		ダイバーシティと教育 1	教科横断と探究学習 I 1	教育データの活用 II 1
		現代社会と子どもの権利 1	教育データの活用 I 1	学習者中心の授業デザイン II 1
		多様な子どもとインクルーシブ教育 1	ファシリテーターとしての教員 I 1	
		外国人の子どもの理解と支援 1	学習者中心の授業デザイン I 1	
		教職のための省察入門 1	教職専門性と省察 1	

【履修要領】

必修科目の12科目12単位を修得すること。

[次世代教育専攻]

[教科教育専攻]

[特別支援教育専攻]

履修方法	回生	I	II	III
必修科目		ダイバーシティと教育 1	教科横断と探究学習 I 1	
		現代社会と子どもの権利 1	教育データの活用 I 1	
		多様な子どもとインクルーシブ教育 1	ファシリテーターとしての教員 I 1	
		外国人の子どもの理解と支援 1	学習者中心の授業デザイン I 1	
		教職のための省察入門 1	教職専門性と省察 1	
選択必修科目				教科横断と探究学習 II 1
				教育データの活用 II 1
				ファシリテーターとしての教員 II 1
				学習者中心の授業デザイン II 1

【履修要項】

ア 必修科目から 10 単位，選択必修科目から2単位以上を修得すること。

イ 修得した選択必修科目の単位は，自由選択科目として卒業要件単位に含めることができる。

3 学校教育教員養成課程（幼小教育専攻）の履修について

本専攻では、幼児・児童を理解する力や基礎的な指導力を身に付け、幼児教育と小学校教育の接続を踏まえた総合的な視点を持って教育にあたることのできる実践力のある幼稚園・小学校教員の養成を目的としており、幼児教育、小学校教育の各コースを設置している。

※各コースの履修について

回生ごとの履修基準及び開講基準を専攻別に掲げるので、履修申請にあたっては、「シラバス」等を参考にして十分検討してもらいたい。

（ア）履修基準には、4年間に修得すべき教養教育科目群、教職教育科目群、専攻専門科目群の卒業要件単位数を各コース、回生ごとに基準として示している。

（イ）履修及び開講基準の見方は次のとおりである。

- ① 履修に際しては、欄外履修要領の指示どおりに履修することが卒業の要件になっていることもある。また、これ以外でも履修上の指示事項が示されていることがあるのでそれによること。
- ② 小学校教育コースにおいては、選択科目のうち、小学校教育(夜間)5年専攻開講(相互履修)の科目が設けられているが、この科目は、小学校教育コースの者が、その科目の単位を修得した場合には、卒業要件単位とすることができるものである。(科目名の前に※印で表示している。)
- ③ 選択科目の履修にあたっては、卒業研究に関連することがあるので、指導教員とよく相談すること。

※他課程・学科・専攻・コースの履修について

幼小教育の学生が同一専攻他コースや他の課程・学科・専攻・コースの科目を履修することについて、以下のとおりとする。

（ア）副免許申請を許可された場合や副専攻プログラムの履修を許可された場合は、免許状取得に必要な科目や副専攻プログラムを構成する科目について、同一専攻他コースや他の課程・学科・専攻・コースで開講する科目の履修を認める。個別に授業担当教員の許可を得る必要はない。また、修得した単位は基盤教養科目を除き、自由選択科目の単位として認める。

なお、副免許のうち、幼小教育専攻内の幼稚園教諭一種・小学校教諭一種に関しては、許可は不要とする。教職教育科目群(フラッグシップ指定科目を含む。)については、幼小教育専攻を対象に開講される科目を履修すること。

（イ）次に掲げる科目は、授業担当教員の許可を条件として、同一専攻他コースや他の課程・専攻・コースにおける相互履修を認め、修得した単位は自由選択科目の単位として認める。

※ただし、原則として、実験・実習・実験科目、及びシラバスや履修上の注意事項等で他専攻等の学生の履修を認めない旨を記載する科目は、履修を認めない。また、教室の大きさ等により履修人数を制限する場合も、履修を認めない。

- ① 幼小教育専攻の他コースの系列専門科目・幼稚園教育専門科目
- ② 柏原キャンパスで開講するフラッグシップ指定科目(天王寺キャンパスで開講されない科目に限る。)
- ③ 次世代教育専攻及び教科教育専攻のコース専門科目
- ④ 養護教諭養成課程の養護教育専門科目
- ⑤ 教育協働学科の専攻分野科目
- ⑥ 天王寺キャンパス(夜間)で開講する学校図書館司書教諭の資格取得科目

7 養護教諭養成課程の履修について

養護教諭養成課程においては、養護教諭としての資質、能力共に優れた人材が社会的に要望されている状況に応じ、高い学識と豊かな教養を持つ有為な教育者の育成を目的としている。

※養護教諭養成課程の履修について

回生ごとの履修基準及び開講基準を掲げるので、履修申請にあたっては、「シラバス」等を参考にして十分検討してもらいたい。

(ア) 履修基準には、4年間に修得すべき教養教育科目群、教職教育科目群、専攻専門科目群の卒業要件単位数を各コース、回生ごとに基準として示している。

(イ) 履修及び開講基準の見方は次のとおりである。

- ① 履修に際しては、欄外履修要領の指示どおりに履修することが卒業の要件になっていることもある。また、これ以外でも履修上の指示事項が示されていることがあるのでそれによること。
- ② 選択科目の履修にあたっては、卒業研究に関連することがあるので、指導教員とよく相談すること。

※他課程・学科・専攻・コースの履修について

養護教諭養成課程の学生が他の課程・学科・専攻・コースの科目を履修することについて、以下のとおりとする。

(ア) 副専攻プログラムの履修を許可された場合は、副専攻プログラムを構成する科目について、他の課程・学科・専攻・コースで開講する科目の履修を認める。個別に授業担当教員の許可を得る必要はない。また、修得した単位は基盤教養科目を除き、自由選択科目の単位として認める。

(イ) 次に掲げる科目は、授業担当教員の許可を条件として、他の課程・専攻・コースにおける相互履修を認め、修得した単位は自由選択科目の単位として認める。

※ただし、原則として、実験・実習・実験科目、及びシラバスや履修上の注意事項等で他専攻等の学生の履修を認めない旨を記載する科目は、履修を認めない。また、教室の大きさ等により履修人数を制限する場合も、履修を認めない。

- ① 学校教育教員養成課程幼小教育専攻の系列専門・幼稚園教育専門科目
- ② 柏原キャンパスで開講されるフラッグシップ指定科目(「教育データの活用Ⅰ」・「教育データの活用Ⅱ」に限る。)
- ③ 学校教育教員養成課程を対象に開講される教職専門科目「ICT活用の理論と方法」
(養護教諭の免許状取得には使えない科目なので注意すること)
- ④ 学校教育教員養成課程次世代教育専攻及び教科教育専攻のコース専門科目
- ⑤ 教育協働学科の専攻分野科目

VI 教育協働学科の履修について

1 専攻・コース別履修基準

本学の教育協働学科を卒業するためには、それぞれ所属する専攻・コースごとに定められた次の単位を修得しなければならない。

専攻・コース		科目	教養教育科目群					教育 育 基 礎 科 目	専門教育科目				自由 選 択 科 目	卒業 研 究	合 計
			導 入 科 目	基 盤 教 養 科 目	グ ロー バル 教 育 科 目	体 育 科 目	情 報 活 用 科 目		教育協働科目			専 攻 分 野 科 目			
									協 働 共 通 科 目	専 攻 共 通 科 目	プ ロ ジ ェ ク ト 演 習 科 目				
教育心理学専攻			1	15	8	2	3	14	10	8	4	48	10	4	127
健康安全科学専攻			1	15	8	2	3	14	10	8	4	48	10	4	127
理数情報専攻	数理情報コース		1	15	8	2	3	14	10	8	4	48	10	4	127
	自然科学コース		1	15	8	2	3	14	10	8	4	48	10	4	127
グローバル教育 専攻	英語コミュニケーション コース		1	15	8	2	3	14	10	8	4	48	10	4	127
	多文化リテラシーコース		1	15	8	2	3	14	10	8	4	48	10	4	127
芸術表現専攻	音楽表現コース		1	15	8	2	3	14	10	8	4	48	10	4	127
	美術表現コース		1	15	8	2	3	14	10	8	4	48	10	4	127
スポーツ科学専攻			1	15	8	2	3	14	10	8	4	48	10	4	127

教養教育科目群（体育科目）

開講基準

履修方法 \ 回 生	I	
必修科目	スポーツ実技a	1
	スポーツ実技b	1

【履修要領】

I 回生開講のa, b(合計2単位)を修得すること。

教養教育科目群（情報活用科目）

開講基準

履修方法 \ 回 生	I	
必修科目	情報活用基礎Ⅰ	1
	情報活用基礎Ⅱ	1
	情報活用基礎Ⅲ	1

【履修要領】

必修科目から3科目3単位を修得すること。

教育基礎科目

開講基準

科目 \ 回生		I	II	III	合計
教育基礎科目	必修科目	教育基礎セミナー	1	学校の役割と経営	1
		教育総論	1	学校安全	2
		発達と学習の心理学	2		
		ダイバーシティと教育	1		
		現代社会と子どもの権利	1		
		多様な子どもとインクルーシブ教育	1		
		外国人の子どもの理解と支援	1		
	選択必修科目	特別支援教育の基礎	1	現代社会と教育	2
				教育データの活用Ⅱ	1
				教育データの活用Ⅰ	1

【履修要領】

ア 必修科目の11単位を修得すること。

イ 選択必修科目のうち、3単位を選択し、修得すること。

ウ 前記イに示された必要単位数を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件単位に含めることができる。

3 各専攻の履修について

本項では、回生ごとの履修基準及びそれに対応する専門教育科目の開講基準を専攻、コース別に掲げるので、履修申請に当たっては、「シラバス」等を参考にして十分検討してもらいたい。

※各コースの履修について

回生ごとの履修基準及び開講基準を専攻別に掲げるので、履修申請にあたっては、「シラバス」等を参考にして十分検討してもらいたい。

(ア) 履修基準には、4年間に修得すべき教養教育科目群、教育基礎科目及び専門教育科目の卒業要件単位数を各専攻、コース別、回生ごとに基準として示している。

(イ) 履修及び開講基準の見方は次のとおりである。

- ① 履修に際しては、欄外履修要領の指示どおりに履修することが求められている。また、これ以外でも履修上の指導事項が示されていることがあるのでそれによること。
- ② 選択科目のうち、教員養成課程開講(相互履修)の科目が設けられている専攻又はコースがあるが、この科目は、教育協働学科の当該専攻又はコースの者が、その科目の単位を修得した場合には、卒業要件単位とすることができるものである。(科目名の前に※印で表示している。)
- ③ 選択科目の履修に当たっては、卒業研究に関連することがあるので、指導教員とよく相談すること。

※他課程・学科・専攻・コースの履修について

教育協働学科の学生が同一専攻他コースや他の課程・学科・専攻・コースの科目を履修することについて、以下のとおりとする。

(ア) 副専攻プログラムの履修を許可された場合は、副専攻プログラムを構成する科目の履修を認める。個別に授業担当教員の許可を得る必要はない。また、修得した単位は基盤教養科目を除き、自由選択科目の単位として認める。

なお、教育協働学科で課程認定を有する中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭免許状の取得に関しては、許可は不要とする。教職教育科目群(フラッグシップ指定科目を含む。)については、教育協働学科を対象に開講される科目を履修すること。修得した単位は6単位まで自由選択科目として認める。

(イ) 次に掲げる科目は、授業担当教員の許可を条件として、同一専攻他コースや他の課程・専攻・コースにおける相互履修を認め、修得した単位は自由選択科目の単位として認める。ただし、教職教育科目群(フラッグシップ指定科目を含む。)については、6単位までとする。

※ただし、原則として、実験・実習・実験科目、及びシラバスや履修上の注意事項等で他専攻等の学生の履修を認めない旨を記載する科目は、履修を認めない。また、教室の大きさ等により履修人数を制限する場合も、履修を認めない。

- ① 教育協働学科の専攻共通科目及び専攻分野科目
- ② 学校教育教員養成課程幼小教育専攻の系列専門・幼稚園教育専門科目
- ③ 次世代教育専攻及び教科教育専攻のコース専門科目
- ④ 養護教諭養成課程の養護教育専門科目
- ⑤ 教育協働学科を対象に開講される教職教育科目群(フラッグシップ指定科目を含む。)
- ⑥ 天王寺キャンパス(夜間)で開講する学校図書館司書教諭の資格取得科目

（３）中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状取得について

＜教育職員免許法施行規則に定める科目の修得方法について＞

表中の「**本学の開講科目及び単位**」欄の開講科目は、**全て修得すること**。ただし、一部の科目及び単位は備考①、②および③のとおりとする。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等					免許法上、修得することを必要とする最低単位数		本学の開講科目及び単位数		履修 回生
							開講科目	単位	
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	20	20	専攻分野科目(注3)	中20 高25	I～Ⅳ		
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8	4	中等教科教育法	中8 高4	Ⅲ		
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育総論※	1	I		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教職へのとびら	1	Ⅱ		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			学校の役割と経営※	1	Ⅱ		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			学校安全※	2	Ⅱ		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			発達と学習の心理学※	2	I		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			特別支援教育の基礎※	1	I		
					教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)	1	Ⅱ		
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育論	中2	Ⅲ		
		総合的な学習(探究)の時間の指導法			総合的な学習の時間の指導法	1	Ⅲ		
		特別活動の指導法			特別活動論	1	Ⅲ		
		教育の方法及び技術			教育方法論	1	Ⅱ		
		情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法			ICT活用の理論と方法	1	Ⅱ		
		生徒指導の理論及び方法			生徒指導論	1	Ⅱ		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			進路指導論	1	Ⅱ		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)			教育相談の理論と方法	1	Ⅲ		
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習	中5 高3	Ⅳ		
		教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	2	Ⅳ		
第六欄	大学が独自に設定する科目 又は 指定大学が加える科目	大学が独自に設定する科目 又は 指定大学が加える科目	6 (4)	14 (12)	ダイバーシティと教育※	1	I		
					現代社会と子どもの権利※	1	I		
					多様な子どもとインクルーシブ教育※	1	I		
					外国人の子どもの理解と支援※	1	I		
					教科横断と探究学習Ⅰ	1	Ⅱ		
					教育データの活用Ⅰ※	1	Ⅱ		
					ファシリテーターとしての教員Ⅰ	1	Ⅱ		
					学習者中心の授業デザインⅠ	1	Ⅱ		
					教育データの活用Ⅱ※	1	Ⅲ		
計			59	59		中62 高59			

※印は、教育基礎科目で開講している科目である。

(注1) 教員養成フラッグシップ指定大学における単位の修得方法に関する特例により、第六欄の科目から2単位を「指定大学が加える科目」として充足する。

(注2) 第六欄の括弧で記載の単位数は、免許法上の「大学が独自に設定する科目」の単位数である。

(注3) 免許状取得のための必修単位はすべて必要。教科によっては単位数が異なるので注意すること。

第二欄の高等学校一種の「教科に関する専門的事項」について、免許法上の中高の必要単位数の差である5単位は、第六欄の「大学が独自に設定する科目」に充当する。

令和6年度

学校教育教員養成課程小学校教育（夜間）5年専攻

第1年次入学生用

履修の手引



大阪教育大学
天王寺キャンパス

(2) 履修申請は、その学期に履修しようとする科目を選択し、別に定められた期日までに手続きを完了しなければならない。(一度申請して登録された科目を変更することは認めないので、履修申請に当たっては十分注意すること。)

(3) 次の各号については、当該科目の単位を認定しない。

- ① 授業料未納の者については、未納に係る学期に履修した全科目の単位
- ② 履修申請を行わないで学習した授業科目の単位
- ③ 定期試験等で不正行為をした場合、学則に基づく懲戒を受け、当該学期に履修した全科目の単位

5 学校教育教員養成課程を卒業するために必要な単位

本学の学校教育教員養成課程を卒業するためには、次に定められた単位を修得しなければならない。

(1) 第1年次入学生

科目 課程		教養教育科目群					教職教育科目群					専攻専門科目群		自由	卒業	計
		導 入 科 目	基 盤 教 養 科 目	グ ロー バル 教育 科目	体 育 科 目	情 報 活 用 科 目	教 職 基 礎 科 目	教 職 専 門 科 目	フ ラ ッグ シ ップ 指 定 科 目	初 等 教 科 教育 法 科目	学 校 イン ター ン シ ップ 科目	小 学 校 教 科 専 門 科 目	系 列 専 門 科 目	由 選 択 科 目	業 研 究	
学校教育 教員養成課程	小学校教育 (夜間)5年専攻	1	15	8	2	3	3	25	11	10	2	20	12	8	4	124

6 学校教育教員養成課程の課程認定について

本学の学校教育教員養成課程小学校教育(夜間)5年専攻では、教育職員免許法に基づく小学校教諭一種免許状の課程認定を受けている。すなわち、この専攻では、卒業と同時に小学校教諭一種免許状を取得できる。

7 フラッグシップ科目について

本学は、令和4年3月9日に文部科学大臣から教員養成フラッグシップ大学の指定を受けた。教員養成フラッグシップ大学とは、「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくためのけん引役としての役割を果たす」大学のことである。

教員養成フラッグシップ大学は、教育職員免許法施行規則等に定める一部の科目に代えて新たな科目を開設し、教員免許状を取得することができる特例措置が適用されることから、本学では、ダイバーシティ教育をベースとした4つのテーマ領域「教科横断と探究学習」「教育データの活用」「ファシリテーターとしての教員」「学習者中心の授業デザイン」で構成される先導的・革新的な教員養成カリキュラムの開発に着手している。

教養教育科目群（体育科目）

開講基準

履修方法 \ 回生.	I				
必修科目	ス	ポ	ー	ツ	実 技 I 1
	ス	ポ	ー	ツ	実 技 II 1

【履修要領】

I 回生開講の I, II（合計 2 単位）を必修とする。

教養教育科目群（情報活用科目）

開講基準

履修方法 \ 回生.	I	
必修科目	情報活用基礎 I	1
	情報活用基礎 II	1
	情報活用基礎 III	1

【履修要領】

I 回生開講の I, II, III（合計 3 単位）を必修とする。

教職教育科目群（教職基礎科目）

開講基準

履修方法	回生	科 目 名	単位
必修科目	III	人権教育の基礎	1
選択必修科目	II	特別支援教育の実践	1
	III	発達障害教育論	1
	III	保育と子ども	1
	IV	人権教育の実践	1

【履修要領】

ア III回生開講の「人権教育の基礎」（1 単位）を必修とする。

イ 選択必修科目のうち、2 単位を選択し、履修すること。

ウ 上記を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件単位に含めることができる。

教職専門科目 開講基準

履修 方法	回生	免許法施行規則による区分				
		I	II	III	IV	V
必修科目	第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育総論 1			
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職へのとびら 1			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		学校の役割と経営 1	学校安全a 1 学校安全b 1	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達と学習の心理学a 1 発達と学習の心理学b 1		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の基礎 1			
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)	1
	第4欄 教育、道徳、総合的な学習の時間等の指導方法及び生徒指導、	道徳の理論及び指導法			道徳教育論a 1 道徳教育論b 1	
		総合的な学習の時間の指導法			総合的な学習の時間の指導法 1	
		特別活動の指導法			特別活動論 1	
		教育の方法及び技術			教育方法論 1	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		ICT活用の理論と方法 1		
		生徒指導の理論及び方法		生徒指導論 1		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導論 1		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		教育相談の理論と方法 1		
	第5欄 教育実習	教育実習			教育実習Ⅰ 2	教育実習Ⅱ 3
		教職実践演習				教職実践演習(小) 2
	第2欄 専攻科に及び教職の科目	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	※別表の初等教科教育法科目開講基準参照のこと			
			学校インターンシップ体験 2			

【履修要領】

I～V回生開講の22科目27単位を必修とする。

◎ 「教育実習」については、「教育実習について」を参照のこと。

◎ 「教職実践演習」

教職実践演習は、大学5年間での学習や課外でのボランティア活動などを通して身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかを確認することを目的とした科目である。

授業の詳細については、5回生時に示す。

なお、教職実践演習の履修要件は次のとおりとする。

ア 教育実習を終了又は当該年度内に終了見込みであること。

イ 履修する前年度までに教育実習の単位を除いて100単位以上修得していること。

ただし、ア、イの要件を満たしている場合であっても、教育実習が不合格となった場合には、教職実践演習の評価を行わない。

フラッグシップ指定科目

開講基準

履修方法	回生	I	II	III
必修科目		ダイバーシティと教育 1	教科横断と探究学習 I 1	学習者中心の授業デザイン II 1
		現代社会と子どもの権利 1	教育データの活用 I 1	
		多様な子どもとインクルーシブ教育 1	ファシリテーターとしての教員 I 1	
		外国人の子どもの理解と支援 1	学習者中心の授業デザイン I 1	
		教職のための省察入門 1	教職専門性と省察 1	

【履修要領】

必修科目の 1 1 科目 1 1 単位を修得すること。

初等教科教育法科目

開講基準

履修方法	回生	II	III	IV
必修科目	国語		初等国語科教育法（書写を含む。） 1	
	社会		初等社会科教育法 1	
	算数			算数科教育法 1
	理科		初等理科教育法 1	
	生活	生活科教育法 1		
	音楽			初等音楽科教育法 1
	図画工作		図画工作科教育法 1	
	家庭			初等家庭科教育法 1
	体育			体育科教育法 1
	英語		初等英語科教育法 1	

【履修要領】

全 1 0 教科に対応する科目から各々 1 単位，計 1 0 単位を必修とする。

Ⅶ 相互履修・単位互換について

1 学校教育教員養成課程【小学校教育（夜間）5年専攻】の他課程・学科・専攻・コースの履修について

小学校教育（夜間）5年専攻の学生が他の課程・学科・専攻・コースの科目を履修することについて、以下のとおりとする。

① 副専攻プログラムの履修を許可された場合は、副専攻プログラムを構成する科目について、他の課程・学科・専攻・コースで開講する科目の履修を認める。個別に授業担当教員の許可を得る必要はない。また、修得した単位は基盤教養科目を除き、自由選択科目の単位として認める。

② 次に掲げる科目は、授業担当教員の許可を条件として、他の課程・専攻・コースにおける相互履修を認め、修得した単位は自由選択科目の単位として認める。

※ただし、原則として、実験・実習・実験科目、及びシラバスや履修上の注意事項等で他専攻等の学生の履修を認めない旨を記載する科目は、履修を認めない。また、教室の大きさ等により履修人数を制限する場合も、履修を認めない。

(ア) 天王寺キャンパス（昼間）で開講されるフラッグシップ指定科目（夜間に開講されない科目に限る。）

(イ) 柏原キャンパスで開講されるフラッグシップ指定科目（天王寺キャンパスで開講されない科目に限る。）

(ウ) 幼小教育専攻の系列専門・幼稚園教育専門科目

(エ) 次世代教育専攻及び教科教育専攻のコース専門科目

(オ) 養護教諭養成課程の養護教育専門科目

(カ) 教育協働学科の専攻分野科目

(キ) 柏原キャンパスで開講する学校図書館司書教諭の資格取得科目

2 京都教育大学・奈良教育大学との単位互換

学部教育の相互の充実を図るため、上記の2大学との間に単位互換協定を締結している。協定の主な内容は次のとおり。履修方法・手続き等の詳細については別途指示する。

- ① 派遣学生の身分は特別聴講学生とする。
- ② 対象学生は2回生以上とする。
- ③ 対象科目は教職科目・卒業論文を除き、担当教員が許可した科目とする。
- ④ 受入人数は1科目あたり1大学5名以内とする。ただし、e-ラーニングによる授業の場合は別に定める。
- ⑤ 履修できる科目は、年間8単位以内とする。
- ⑥ 試験の時期が重なる場合は追試験等の措置を行う。
- ⑦ 認定単位の扱いは各大学で設定する。

大阪教育大学基幹教育推進機構設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人大阪教育大学基本規則（以下「基本規則」という。）第16条に規定する基幹教育推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 機構は、学部学生と教職大学院生の教育に関して重点基盤となる共通教育科目及び教職課程の教育実践に関する事項を基幹教育として全学的観点から強化整備し、実施を推進することを目的とする。

2 前項に規定する共通教育科目については、別に定める。

(業務)

第3条 機構は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 基幹教育の基本方針の策定に関すること。
- (2) 基幹教育の実施の推進に関すること。
- (3) 基幹教育の評価の実施に関すること。
- (4) その他基幹教育に関する重要事項

(組織)

第4条 機構は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長 若干人
- (3) 基幹教育のうち共通教育科目を担当する教員
- (4) その他機構長が必要と認めた者

(機構長)

第5条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 機構長は、第3条に規定する業務の実施状況について、年1回以上、学長に報告するものとする。

3 機構長は、基本規則第19条に規定する副学長の中から学長が指名する者をもって充てる。

(副機構長)

第6条 副機構長は、機構長の職務を補佐する。

2 副機構長は、機構長の指名する者をもって充てる。

(機構会議)

第7条 機構に、第3条の業務を円滑に行うため、基幹教育推進機構会議（以下「機構会議」という。）を置く。

2 機構会議について必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 機構の事務は、関係部署の協力を得て、学務部教務課において処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年10月17日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年7月23日から施行し、令和6年7月1日から適用する。

大阪教育大学基幹教育推進機構会議設置要項

(趣旨)

- 1 この要項は、大阪教育大学基幹教育推進機構設置規程（以下「規程」という。）第7条に規定する基幹教育推進機構会議（以下「機構会議」という。）に関し必要な事項を定める。

(定義)

- 2 この要項において、基幹教育のうち共通教育科目とは、次の各号に掲げる授業科目とする。

- (1) 教養教育科目群・教養基礎科目・共通基礎科目
- (2) 教職教育科目群・教職基礎科目・教職関連科目
- (3) 小学校教科専門科目
- (4) 教育協働科目群・教育基礎科目
- (5) 協働共通科目
- (6) 学校実習科目

(任務)

- 3 機構会議は、規程第3条に定める事項について企画立案し、その調整に当たる。

(組織)

- 4 機構会議は、次の各号に掲げる者でもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 機構長が必要と認めた者 若干人

(任期)

- 5 前項第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 6 前項の委員が欠けたことにより補充した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

- 7 機構会議に委員長を置き、第4項第1号の委員をもって充てる。
- 8 機構会議に副委員長を置き、第4項第2号の委員をもって充てる。
- 9 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等あるときは、その職務を代行する。

(議長及び議事)

- 10 委員長は機構会議を招集し、その議長となる。
- 11 機構会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開くことができない。
- 12 機構会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(構成員以外の者の出席)

- 13 機構会議は、必要と認めた者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(専門部会)

- 14 専門的事項を処理するため、機構会議の下に、専門部会を置くことができる。

(事務)

- 15 機構会議に関する事務は、関係部署の協力を得て、学務部教務課において処理する。

(その他)

- 16 この要項に定めるもののほか、機構会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この要項の施行の日から、令和3年3月31日までの間、機構会議は第2項第1号及び第2号に規定する授業科目について、実施を推進する。
- 3 この要項の施行の際に基幹教育（共通教育科目）に関して設置されている委員会や実施要項などについては、第3項及び第14項にかかわらず、令和3年3月31日までの間、従前のとおりとする。
- 4 前項によりがたい事案が生じた場合には、機構会議において調整するものとする。

附 則

- 1 この要項は、令和2年8月31日から施行する。
- 2 この要項制定後、最初に任命される第4項第2号及び第3号の委員の任期は、第5項の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

附 則

1 この要項は、令和3年4月1日から施行する。

2 この要項の施行の際に基幹教育（共通教育科目）に関して設置されている委員会や実施要項などについては、第3項及び第14項にかかわらず、令和4年3月31日までの間、従前のとおりとする。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年10月17日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年7月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

大阪教育大学基幹教育推進機構設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人大阪教育大学基本規則（以下「基本規則」という。）第16条に規定する基幹教育推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 機構は、学部学生と教職大学院生の教育に関して重点基盤となる共通教育科目及び教職課程の教育実践に関する事項を基幹教育として全学的観点から強化整備し、実施を推進することを目的とする。

2 前項に規定する共通教育科目については、別に定める。

(業務)

第3条 機構は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 基幹教育の基本方針の策定に関すること。
- (2) 基幹教育の実施の推進に関すること。
- (3) 基幹教育の評価の実施に関すること。
- (4) その他基幹教育に関する重要事項

(組織)

第4条 機構は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長 若干人
- (3) 基幹教育のうち共通教育科目を担当する教員
- (4) その他機構長が必要と認めた者

(機構長)

第5条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 機構長は、第3条に規定する業務の実施状況について、年1回以上、学長に報告するものとする。

3 機構長は、基本規則第19条に規定する副学長の中から学長が指名する者をもって充てる。

(副機構長)

第6条 副機構長は、機構長の職務を補佐する。

2 副機構長は、機構長の指名する者をもって充てる。

(機構会議)

第7条 機構に、第3条の業務を円滑に行うため、基幹教育推進機構会議（以下「機構会議」という。）を置く。

2 機構会議について必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 機構の事務は、関係部署の協力を得て、学務部教務課において処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年10月17日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年7月23日から施行し、令和6年7月1日から適用する。

大阪教育大学基幹教育推進機構会議設置要項

(趣旨)

- 1 この要項は、大阪教育大学基幹教育推進機構設置規程（以下「規程」という。）第7条に規定する基幹教育推進機構会議（以下「機構会議」という。）に関し必要な事項を定める。

(定義)

- 2 この要項において、基幹教育のうち共通教育科目とは、次の各号に掲げる授業科目とする。

- (1) 教養教育科目群・教養基礎科目・共通基礎科目
- (2) 教職教育科目群・教職基礎科目・教職関連科目
- (3) 小学校教科専門科目
- (4) 教育協働科目群・教育基礎科目
- (5) 協働共通科目
- (6) 学校実習科目

(任務)

- 3 機構会議は、規程第3条に定める事項について企画立案し、その調整に当たる。

(組織)

- 4 機構会議は、次の各号に掲げる者でもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 機構長が必要と認めた者 若干人

(任期)

- 5 前項第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 6 前項の委員が欠けたことにより補充した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

- 7 機構会議に委員長を置き、第4項第1号の委員をもって充てる。

- 8 機構会議に副委員長を置き、第4項第2号の委員をもって充てる。

- 9 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等あるときは、その職務を代行する。

(議長及び議事)

- 10 委員長は機構会議を招集し、その議長となる。

- 11 機構会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開くことができない。

- 12 機構会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(構成員以外の者の出席)

- 13 機構会議は、必要と認めた者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(専門部会)

- 14 専門的事項を処理するため、機構会議の下に、専門部会を置くことができる。

(事務)

- 15 機構会議に関する事務は、関係部署の協力を得て、学務部教務課において処理する。

(その他)

- 16 この要項に定めるもののほか、機構会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、令和2年4月1日から施行する。

- 2 この要項の施行の日から、令和3年3月31日までの間、機構会議は第2項第1号及び第2号に規定する授業科目について、実施を推進する。

- 3 この要項の施行の際に基幹教育（共通教育科目）に関して設置されている委員会や実施要項などについては、第3項及び第14項にかかわらず、令和3年3月31日までの間、従前のとおりとする。

- 4 前項によりがたい事案が生じた場合には、機構会議において調整するものとする。

附 則

- 1 この要項は、令和2年8月31日から施行する。

- 2 この要項制定後、最初に任命される第4項第2号及び第3号の委員の任期は、第5項の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

附 則

1 この要項は、令和3年4月1日から施行する。

2 この要項の施行の際に基幹教育（共通教育科目）に関して設置されている委員会や実施要項などについては、第3項及び第14項にかかわらず、令和4年3月31日までの間、従前のとおりとする。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年10月17日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年7月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

大学等名	大阪教育大学	申請レベル	リテラシーレベル
教育プログラム名	大阪教育大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム	申請年度	令和 7 年度

取組概要

プログラムの目的

先端技術や教育データを効果的に活用できる学校教員を養成するため、複数の科目にわたりICT活用指導力を体系的に習得するための教育課程を編成。必修科目を中心に複数の授業科目を「大阪教育大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム」として体系化し、全学の学生が修了を目指すことができる。

身につけることができる力

本プログラムを通して、数理・データサイエンス・AIの基礎的知識を習得し、ICT活用の意義を理解するとともに、学校教育の視点でその知識を適切に活用できるICT活用指導力の基礎を身に付ける。

プログラム修了要件

○必修科目「情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（各1単位）の3科目3単位を修得すること。
○選択必修科目「ICT活用の理論と方法」、「教育データの活用Ⅰ」、「教育データの活用Ⅱ」のうち、2単位を選択し、修得すること。

実施体制

大阪教育大学基幹教育推進機構のもと、プログラム運営や自己点検・評価を実施。

先導的で独自の工夫・特色

教員養成フラッグシップ大学として指定を受けている本学では、主な取組の1つとして先導的・革新的な教員養成プログラム・教職カリキュラムの研究・開発を掲げている。教員養成フラッグシップ大学は、教育職員免許法施行規則等に定める一部の科目に代えて新たな科目を開設し、教員免許状を取得することができる特例措置が適用される。その特例措置を活用して、本学では、ダイバーシティ教育を基盤とした4つのテーマ領域と省察科目で構成される先導的・革新的な教員養成カリキュラムの開発を行っている。その4つのテーマ領域の1つである「教育データの活用」に関する科目として、本プログラムにおける選択必修科目のうち「教育データの活用Ⅰ」、「教育データの活用Ⅱ」が該当する。

回生	科目区分・科目名	授業概要
3回生	フラッグシップ指定科目／教育基礎科目	現在の学校教育でみられるデータの活用について、子どもの様々な側面を理解するための多様なデータ収集方法（調査法・検査法）とその意義を理解するとともに、推測統計の基礎を含むデータ分析の手法を習得する。
	教育データの活用Ⅱ	
2回生	フラッグシップ指定科目／教育基礎科目	現在の学校教育でみられる、特に数量的なデータの活用について、データの収集と理解の基礎となる知識および基礎的なデータ分析の手法を習得するとともに、データ活用の利点と留意点について適切な理解を持つ。
	教育データの活用Ⅰ	
	教職専門科目	
1回生	ICT活用の理論と方法 ※小学校教育（夜間）5年専攻では3回生開講	教育現場におけるICT（情報通信技術）の活用について、その歴史的経緯や意義、理論、今後の方向性を理解する。
	情報活用科目	AI・データの活用方法を体系的に理解し、必要な情報処理能力を身につける。 （AIの活用、データサイエンス、データ分析、プログラミング 等） ICT活用の発展的な活用実践力を身につける。（クラウド環境の活用） 大学生として、必要最低限なICT活用の基礎を身につける。 （メディアリテラシー、インターネットの仕組み、情報セキュリティ対策 等）
	情報活用基礎Ⅲ	
	情報活用基礎Ⅱ	
	情報活用基礎Ⅰ	